

**第5次かつらぎ町長期総合計画策定にかかる
第4次計画後期基本計画の評価・検証について
(平成30年度～令和4年度)**

**令和5年9月
かつらぎ町**

目 次

I	評価・検証の概要	1
1.	実施目的	1
2.	評価・検証の視点	1
3.	留意事項	1
II	全体評価・検証結果	2
1.	評価・検証の全体像について	2
2.	区分ごとの内容について	2
III	個別評価・検証結果	12
1.	豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	12
2.	地域の特性を生かした活力あるまちづくり	23
3.	安全で安心して暮らせるまちづくり	38
4.	豊かな人間性を育むまちづくり	67
5.	みんなでつくる協働のまちづくり	81
6.	信頼される役所づくり	83

I 評価・検証の概要

1. 実施目的

令和6年度を初年度とする「第5次かつらぎ町長期総合計画」の策定にあたり、第4次かつらぎ町長期総合計画・後期基本計画に掲載されている施策の進捗状況等について把握し、今後の施策の方向を検討するための基礎資料として活用することを目的に、評価シートの記入・面談方式による庁内評価・検証を実施しました。

2. 評価・検証の視点

第4次かつらぎ町長期総合計画においては、多岐にわたる施策の方向性や実施予定の取組が記載されています。評価・検証にあたっては、それらを実施したのかどうか、成果・課題の有無等について確認し、今後の必要性を検討するとともに、施策立案を行うための参考とします。

3. 留意事項

評価にあたっては、それぞれの取り組みにおける「今後の方向」についても確認しましたが、その「1」「2」「3」「4」は、以下の表の分類によります。

区 分	概 要
1	継 続
2	充 実
3	見直し・改善
4	完 了

II 全体評価・検証結果

1. 評価・検証の全体像について

第4次かつらぎ町長期総合計画・後期基本計画においては、6つの基本目標からなる政策の柱、そしてその基本目標を実現するため、17のまちづくりの基本方向、36の施策区分から構成されています。それぞれの施策区分には「主な取り組み事項」が位置づけられています。

このうち、主な取り組み事項338項目について、それぞれ「今後の方向」を4区分で設定し、評価を行いました。

現状のまま、これまでの取り組みを継続する項目については281項目で、全体の76.6%を占めています。また、これまでの取り組みから、さらに充実を図る項目については59項目で、全体の16.1%を占めています。

これまでの取り組みを見直し、改善を図る項目については22項目で、全体の6.0%を占めています。また、第4次計画にて完了した項目は5項目で、全体の1.4%を占めています。

■「今後の方向」の全体集計

区分	項目数
1 継続	281 (76.6%)
2 充実	59 (16.1%)
3 見直し・改善	22 (6.0%)
4 完了	5 (1.4%)

※複数課にまたがる項目については、「主な取り組み事項」も別々にカウントしているため、上記表の合計は小項目数の338項目とはなりません。

2. 区分ごとの内容について

評価・検証区分ごとの項目内容について、次の通り取りまとめました。下記の結果を踏まえながら、第5次計画の策定にあたっては、特に「充実」「見直し・改善」の項目について、内容の検討のみならず、可能な限り施策の統合を行うなどして整理を行うとともに、「選択と集中」の観点からの見直しを図ります。

また、「継続」の項目であっても、さらに効果・成果を上げるための工夫を検討します。

①「継続」して進める項目内容

区分	項目内容
継続	下記以外の項目

②「充実」させていく項目内容と評価の理由

区 分	方 向
	項目内容
	評価の理由
充 実	<p>・自然環境の保全</p> <p>公共事業の実施において、生態系の保護や自然景観の保全に配慮した資材・工法の導入を進めます。</p> <p>⇒SDGs の理念に基づいて、さらなる充実を図る必要があるため。</p>
	<p>・河川・水辺環境の保全</p> <p>町民共有の貴重な水資源である紀の川や有田川などの河川の水質保全と美化運動に取り組みます。</p> <p>⇒自然と触れ合える機会を提供する中で自然の大切さを啓発し、環境美化の精神を育む機会とする。今後は、大会時のみでなく、環境美化に対する取り組みを進めていきたい。</p> <p>町民が水辺にふれあえる場及び交流を育むことができる水辺環境の整備を図ります。</p> <p>⇒自然と触れ合える機会を提供することにより、自然の大切さを啓発するとともに、花園地域への来訪者の増加を図る。今後は、キャンプ場施設などとも連携し、水辺に触れ合える取り組みを進めていきたい。</p>
	<p>・地球温暖化対策の推進</p> <p>再生可能エネルギーの普及を推進し、公共施設をはじめ、家庭や企業などにおいて、再生可能エネルギーの導入を促進します。</p> <p>⇒PPA 等、公共施設の屋根置き型太陽発電パネルの設置の拡充を進める。</p> <p>すべての公共施設で、照明や冷暖房の工夫による節電と省エネルギーの取り組みを実践するとともに、家庭や企業における節電・省エネルギーの啓発に努めます。</p> <p>⇒LED 照明への転換をこれまで以上に進める必要があるため。</p>
	<p>・環境問題に対する啓発と環境学習</p> <p>町民一人ひとりの環境意識のさらなる醸成を図るため、町民や町民活動団体などに対し環境保全のための学習機会を提供します。</p> <p>⇒教育現場における環境イベント等の実施などの充実を進めるため。</p>
	<p>・3 R 運動の推進</p> <p>町民、事業者、行政が一体となり、3 R（ごみの減量・再使用・再生利用）運動をさらに推進します。</p> <p>⇒地球温暖化対策実行計画において5 Rへの取り組みを挙げており、時代に即した内容とするため。</p>
	<p>・不法投棄対策の推進</p> <p>ポイ捨て・不法投棄防止のため、監視・パトロールを実施し、ごみを捨てられない環境づくりを推進するとともに、ポイ捨てや不法投棄防止の啓発活動を行います。</p> <p>⇒継続的な監視に加えて、SNS 等を活用することで、より一層の啓発を進めていくため。</p>
	<p>・地籍調査事業の促進</p> <p>土地利用と管理の基礎となる地籍調査事業の早期完了を目指して、実施体制の改善等により事業の着実な推進を図ります。</p> <p>⇒地籍調査事業終了後について、庁内において常時データを閲覧できるよう措置していくため。</p>
	<p>・地域活性化に効果的な土地利用</p> <p>環境との共生や景観の保全、災害の防止など安全性に配慮しながら、町内外の交流の促進、定住の促進、就農希望者の受け入れなどを重視した地域活性化に効果的な土地利用を誘導します。</p> <p>⇒耕作放棄地対策は、本町の重要な課題であるため、今後も様々な手法や、集団営農を検討して、引き続き対応していく必要があるため。</p>

区 分	方 向	
	項目内容	
	評価の理由	
充 実	・農林道の整備	<p>営農や林業経営の改善に対応する農林道の改良・整備を進め、町内道路網の強化を図ります。</p> <p>⇒今後の状況を見て、予算の増額等を含め検討する。</p>
	・公共交通の確保	<p>通勤、通学及び観光客が利用する主要な交通機関である鉄道については、沿線市町等と連携した利用促進活動により、町民に鉄道利用を啓発し、JR 和歌山線の増便や輸送力の増強を関係機関に要望します。</p> <p>⇒少子化に伴い通学等の利用の減少が懸念されるため、更に利用促進に取り組む必要がある。</p>
	・ブロードバンド環境の整備	<p>公的サービスによる光ファイバーの活用や、携帯電話通信の高速化など、さまざまな整備手法を検討し、関係機関に働きかけ、町内全域の超高速ブロードバンド環境の実現に努めます。</p> <p>⇒観光情報等を検索できる公衆 Wi-Fi 環境を活用し、花園地域を訪問する来訪者の利便性向上に取り組むとともに、リモートワークなどの可能性について検討していきたいため。</p>
	・文化財保存の推進	<p>文化財の掘り起こしや研究、無形文化財の継承、人材育成を図ります。</p> <p>⇒文化財を保護するためには量・質ともに十分な調査データが必要であるため。</p>
	・文化財などの情報提供	<p>歴史・文化や民俗資料等の保存、集積を進めながら、保管方法を検討します。</p> <p>⇒整備計画を実現する必要があるため。</p> <p>資料館等の展示施設における公開を積極的に行います。</p> <p>⇒文化財拠点施設に展示を常設する必要があるため。</p>
	・工業振興と企業立地	<p>原材料、資材、製品の円滑な搬送の確保を図るため、国道や県道など幹線道路に接続する町道等の整備を進め、交通輸送体制の確立を図ります。</p> <p>⇒国道 480 号鍋谷トンネル開通後、京奈和自動車道、国道 480 号及び県道那賀かつらぎ線を中心に交通量が年々増加しているため、今後、周辺地域の開発がますます進むと考えられる。そのため、交通安全や渋滞対策を今後、考慮していく必要があるため。</p>
	・情報発信と受け入れ体制の整備	<p>わかりやすい観光案内看板の設置、魅力ある観光パンフレットの作成、インターネットの活用、イメージキャラクターを活用した PR 活動の強化を図ります。</p> <p>⇒観光情報を提供し、花園地域に訪問する機会の増加を図るため。また今後は SNS の活用など、さらなる情報発信の強化を進めていく必要があるため。</p>
	・広域観光の推進	<p>広域の関係団体との連携強化を図り、観光・交流産業の発展に向けての PR 活動や誘客活動を推進し、新たな観光プログラムの開発に取り組みます。</p> <p>⇒既存の事業に加えて、新規事業に取り組むため。</p>
	・住環境の充実	<p>街灯の設置など明るく美しいまちの整備を推進します。</p> <p>⇒継続的に進める必要があるため。</p>
	・安心できる出産・子育て環境づくり	<p>初期救急医療体制の強化に努めます。</p> <p>⇒花園地域における主要道路の拡幅工事が実施中であり、工事の進行に伴い救急車搬送等の対応もさらに改善されることが見込まれるため。</p>

区 分	方 向	
	項目内容	
	評価の理由	
充 実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特色ある教育環境づくり 	<p>町民ニーズに応じた学習機会の充実を図ります。</p> <p>⇒今後も引き続き、多彩な分野の学習機会の充実を図っていく必要があるため。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 快適な生活環境づくり 	<p>災害時における初動体制の充実や自主防災組織の結成を支援します。</p> <p>⇒自主防災組織の結成のみならず、地域の人口の増減に応じた見直しが必要である。小学校周りについては増えている。</p> <p>防犯自治会活動や防犯施設の整備などにより安全・安心なまちづくりを推進します。</p> <p>⇒防犯カメラの計画的な設置推進のため。</p> <p>誰もが安心して快適に暮らすことができるよう、快適で潤いのある住環境づくりに努めます。</p> <p>⇒脱炭素に向けた住宅環境の助成事業を実施する必要がある。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田舎暮らしの情報提供 	<p>本町特有の自然資源や歴史、文化、伝統、人材等を生かしながら、農業体験や田舎暮らし体験ツアーなどの観光と農業の融合を活用し、ターゲットを明確にした交流事業に取り組みます。</p> <p>⇒観光と農業を組み合わせさせた事業を展開して、交流人口の増加に繋げていく必要があるため。</p> <p>地域と連携し、防災面等の対策を含めて空き家状況の実態について情報収集を進めます。</p> <p>⇒令和5年度で町内全域の空家等実態調査を実施するため。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療体制の充実 	<p>町民が医療を身近で適切に受けられるようプライマリ・ケアの重要性と医療機関の機能分担や「かかりつけ医」の確保・普及を促進します。</p> <p>⇒かかりつけ歯科医について充実を図っていく。</p> <p>産科・小児科、高度医療の確保については、橋本保健医療圏域全体の課題として、県や医師会に働きかけます。</p> <p>⇒紀北分院と新たな協定を締結し、さらなる連携体制の構築を図りたい。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種検診・指導等の充実 	<p>病気などの早期発見と早期治療を推進するため、妊産婦や乳幼児から高齢者までの各種検診の周知徹底を行い、受診率の向上を図ります。</p> <p>⇒国・県と比較して特定健診受診率が低いため、受診率向上をさらに図る必要があるため。</p> <p>特定健診及び特定保健指導を推進し、課題に応じた健康教育や健康相談の充実を努め、ハイリスク者には、医療機関での治療を促します。</p> <p>⇒国・県と比較して特定健診受診率が低いため、受診率向上をさらに図る必要があるため。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生きがいづくり・社会参加の促進 	<p>高齢者が生きがいを持って充実した生活を送り、積極的に社会参加できるよう、シルバー人材センターへの登録や生涯学習、スポーツ、レクリエーション活動の促進、老人クラブ活動の支援、高齢者サロンなど的高齢者が気軽に集まれる場の拡充等に努めます。</p> <p>⇒令和5年度から高齢者サロンを、多世代が交流し、生きがいづくりや社会参加を促し、地域で自立した生活が送れるよう支援していくため。</p> <p>地域や団体等と連携して外出や買い物の支援に関する取り組みを支援します。</p> <p>⇒今後も移動販売は必要不可欠であり、業者数の維持・拡大に努める必要がある。</p>

区 分	方 向	
	項目内容	
	評価の理由	
充 実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の見守り運動 	<p>高齢者の一人暮らしや、老老介護世帯が増える中、地域社会で見守り支援するため、ボランティアによる訪問や声かけ運動に努めます。</p> <p>⇒地域見守り協力員（ボランティア）の増員を目指して取り組んでいくため。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防の推進 	<p>生活機能が低下し、要支援・要介護状態になるリスクの高い高齢者を早期に把握し、認知症予防やフレイル予防、運動機能向上プログラムなどを実施し、要介護状態になることを効果的に防ぐ取り組みを推進します。</p> <p>⇒事業該当者を掘り起こすとともに、要介護状態となる高齢者の減少に努めていく。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケア体制の構築 	<p>地域包括支援センターを中心として、地域で活動している各種団体などと連携しながら介護に関する悩みや家族の悩みなど多岐にわたる相談への対応を図ります。高齢となっても地域で生活できるよう支援します。</p> <p>⇒地域包括支援センター実施の事業である認知症カフェや認知症家族の会などに支援を行っていくため。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者理解の促進 	<p>障害や障害者に対する町民の理解を一層深め、心の壁を取り除くため、広報・啓発活動や交流事業等を推進します。</p> <p>⇒広報・啓発活動、交流事業については継続的に実施とともに充実が必要であるため。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支え合い助け合う地域づくり 	<p>高齢者や障害者等が孤立せず、健康で安心して暮らせるよう、社会福祉協議会との連携のもと、多様な担い手が一体となった身近な地域における福祉ネットワークの形成を促し、見守り活動をはじめ、支え合い、助け合う活動を促進します。</p> <p>⇒生活支援コーディネーターの活動周知、地域における介護予防や集いの場の必要性に対する機運を高めることが必要であるため。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティ組織の啓発等の推進 	<p>災害時などに地域における共助の果たす役割が大きいため、地域コミュニティの重要性や必要性に関する啓発や情報提供を行い、コミュニティ活動への加入促進や参加者の増加を図ります。</p> <p>⇒各自治区・町内会への啓発や情報提供による加入促進の強化が必要なため。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティ活動の活性化支援 	<p>過疎化や少子高齢化の進行などにより、人口減少に伴うコミュニティ組織の維持が困難になる町内会の発生も考慮し、地域の自治区・町内会活動を町全体のコミュニティ活動の向上につなげるため、自治区・町内会間の連携強化を促進し、持続可能なコミュニティ組織の形成に向けた施策について検討します。</p> <p>⇒自治区長会を通じて、各自治区・町内会との連携強化を行っており、充実した取り組みが必要となっている。</p> <p>自立した住民自治を高めるため、自治区・町内会組織と地域の各種団体、民生委員・児童委員等の個人が地域の活動を通じて連携を深め、一体的な地域活動が図れるように支援します。</p> <p>⇒担い手の高齢化を背景に、取り組みの充実が必要であるから。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティ施設の整備 	<p>地域の拠点としての役割を持つ施設について、人口減少や少子高齢化が進む中で、施設の利用需要の変化等の状況を把握し、長期的な視点をもって施設のあり方を検討しながら整備を進め、活動しやすい環境づくりに努めます。</p> <p>⇒地域交流センターの整備や集会所の維持管理による地域拠点化を促進する必要があるため。</p>

区 分	方 向
	項目内容
	評価の理由
充 実	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制の充実
	<p>広域的な大規模災害に備え、災害時の応援協定を他の地方公共団体や民間事業者と結ぶことにより、応援のネットワークの充実を進めます。</p> <p>⇒災害時はどこでどの程度の被害が起こるかは予想しきれないうえに、近隣・遠隔地、また多種多様な協定が必要と考えるため。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・初動体制の整備
	<p>災害時における迅速な初動体制としての、要救助者の情報把握、被害等の情報収集体制、避難の指示・勧告、応援要請など情報発信体制の構築に向けて、防災訓練による防災体制の基礎の確立を図ります。</p> <p>⇒防災訓練を継続的に実施し、防災体制の確立を図る必要があるため。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域消防力・防災体制の充実
	<p>消防団、自主防災組織、婦人防火クラブ、防災ボランティアなどの育成を図り、地域の消防力の強化を推進します。</p> <p>⇒地域との協働を図りながら、さらなる地域の消防力強化に取り組む必要がある。</p>
	<p>消防力の低下を招かないよう、消防団活動への支援と普及活動を推進し、消防団員の確保に努めます。</p> <p>⇒消防団活動への支援と普及活動を推進し、消防団員の確保にさらに取り組む必要がある。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全意識の高揚
	<p>町民の交通安全意識の高揚を図るため、自治区や交通指導員連絡会などの関係団体と連携を図り、交通安全運動の交通安全啓発キャンペーンや子どもや高齢者に対する交通安全教室など各種啓発事業を実施します。</p> <p>⇒交通安全意識を高めるため、啓発活動や交通安全教室を行っているが、少子高齢化をふまえて充実する必要がある。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯活動の推進
	<p>地域ぐるみの防犯活動を推進するため、町民、自治区、事業者、警察などと連携して防犯パトロールや啓発活動に取り組みます。</p> <p>⇒地域連携による啓発活動を行っているが、その強化が必要。</p>
	<p>各自治区が行う防犯灯の設置を支援します。</p> <p>⇒件数が多数となるため、補助金不足とならないよう予算確保に努めていく必要があるため。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯意識の啓発
	<p>地域防犯活動を効果的に推進するため、各種防犯関連情報の迅速な発信に努めます。このことから、防犯に対する意識高揚と注意喚起を図ります。</p> <p>⇒防災ラジオ・LINE・メールなどで、啓発や注意喚起を行っているが、広報活動の充実が必要であるため。</p> <p>地域と連携した高齢者世帯への情報提供や子どもたちの地域での見守り活動など、地域の絆づくりによって、犯罪の未然防止に努めます。</p> <p>⇒防犯自治会や地域見守隊、地域ボランティアとの連携を強化しながら、情報提供を進める必要がある。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用の拡大と学習（読書）活動の推進
	<p>従来の館内型サービスに加え、かつらぎ町立図書館インターネットサービスの構築によりインターネットによる蔵書の検索・予約等のサービスが可能になりました。幼児から高齢者まで幅広い利用者のニーズに応える図書・資料の提供に努めます。</p> <p>⇒読書手帳、電子図書の導入について検討していくため。</p>
<p>学校等関係機関との連携による子ども読書活動を推進します。</p> <p>⇒連携機関を増やし、読書活動を推進していくため。</p>	

区 分	方 向	
	項目内容	
	評価の理由	
充 実	・ スポーツ団体の育成	
		体育協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどの体育団体の運営を支援するとともに、指導者や団体の育成、競技力の向上を図ります。
		⇒地域人材や総合型スポーツクラブとの連携体制の整備・強化が必要である。
	・ 事務事業の見直し	
		事務事業の評価に基づき改善及び整理・合理化・民間委託等を推進します。
		⇒PPP/PFI 事業の活用など更なる官民の連携が求められるため。
	・ 財政情報の提供	
		町民にわかりやすい財政運営に関する情報提供を進め、財政への理解の充実を図ります。
		⇒発信する情報については随時見直しを行い、わかりやすい財政情報の発信に努める必要があるため。
	・ 情報公開の充実	
		情報公開に係る資料の整備を図ります。
		⇒資料のデジタル化に向け、整備を進める必要があるため。
		最新の条例や規則など、町民等に対し積極的に情報提供を行います。
		⇒規則などの情報提供についても考察する必要があるため。
	・ 公文書の適正な管理等	
		公文書の適正な管理、適切な保存・利用に努めます。
	⇒公文書のデジタル化も含めて整備を進める必要がある。	

③「見直し・改善」する項目内容と評価の理由

区 分	方 向
	項目内容
	評価の理由
見直し・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用指針の確立 <p>農業振興地域整備計画、森林整備計画、道路整備計画等を基本に、また自然公園地域、保安林等の指定地域を踏まえ、都市計画マスタープランなどの土地利用指針の確立を進めます。</p> <p>⇒都市計画マスタープランの見直しとともに、都市基盤の整備や、第5次長期総合計画の方向をふまえた見直しが必要。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤の整備 <p>無秩序な住宅開発の拡散を防止しつつ、住宅ニーズに対応するため、良好な住宅・宅地の開発を促進します。</p> <p>⇒都市計画マスタープランの見直しが必要となるため「見直し・改善」とした。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の確保 <p>公共交通空白地帯の解消や交通弱者の移動手段を確保するため、路線バスの運行支援や地域コミュニティバス運行の効率化を図り、利用者ニーズにあわせたルート・ダイヤとするとともに、利用促進に向けた周知・啓発に努めます。</p> <p>⇒住民の意見を取り入れながら、移動手段の充実を図るとともに、さらなる利便性の向上が必要であるため。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな担い手の確保・育成 <p>若手農業者間の繋がりを深める交流活動を支援します。</p> <p>⇒令和5年度時点では、活動再開の予定がないため。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産基盤の充実 <p>生産性の向上や効率的で収益性の高い農業経営の促進、優良農地の確保に向け、農業生産基盤の整備を引き続き推進します。</p> <p>⇒現時点で町補助金が終了しているため、改善が必要。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興 <p>地元商店への誘導を視野に入れた経済効果の発生に努め、併せて流通ルートに乗せ、合理化を図る取り組みを進めます。</p> <p>⇒クーポン券の種類や金額の見直しも含めて検討する必要があるため。</p> <p>地元商店の振興のため、消費者のニーズを踏まえた商店づくり、地域の特色を生かした商店づくり、空き店舗の再生や利活用など、地域に密着した取り組みを支援します。</p> <p>⇒自分ごと会議における指摘に基づき、起業支援事業全体を見直す必要があるため。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・工業振興と企業立地 <p>「京奈和自動車道」「一般国道480号鍋谷峠道路（府県間トンネル）」など基幹道路の整備に伴い、県との連携を図る中で、本町の特色である農林水産資源を生かした「地域資源活用型産業」を中心とした企業誘致に向け、経済社会の変化に対応した優遇措置などの支援策に取り組みます。</p> <p>⇒町の起業支援事業補助金の交付決定者の中には、地域資源を活用する事業者もいる。自分ごと会議での指摘に基づき、このような事例が増やせるよう、起業支援事業全体を見直す必要があるため。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物弱者への対策 <p>日常の移動手段に問題を抱える町民に対する利便性の改善を図る取り組みなど、地域課題を解消しようとする活動を支援します。</p> <p>⇒運転免許証の返納などにより交通弱者の増加が予想されるため、公共交通の見直しが必要。</p>

区 分	方 向
	項目内容
	評価の理由
見直し・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信と受け入れ体制の整備
	<p>わかりやすい観光案内看板の設置、魅力ある観光パンフレットの作成、インターネットの活用、イメージキャラクターを活用したPR活動の強化を図ります。</p> <p>⇒SNSの活用を強化したPRを促進していくため。</p>
	<p>豊かな自然や農産物直売所、寺社・名所旧跡、伝統行事など、地域に散在する観光資源の相互連携と併せて、レンタサイクルの整備等、観光客の利便性向上を図ります。</p> <p>⇒サイクリストに対して、観光資源や観光ルートのPRを行っていく必要があるため。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・住環境の充実
	<p>若年層が定住するに当たり、適切な支援を図ります。</p> <p>⇒子育て世帯等を対象とした賃貸住宅が少ないため、PFI手法を活用した住宅整備を検討するなど、受け入れ先の確保に努める必要がある。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な生活環境づくり
	<p>スクールバス、コミュニティバスなどの交通体系の充実を図ります。</p> <p>⇒コミュニティバス3ルート、デマンド型5ルートに対してさらなる利便性向上が必要。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源利用とコミュニティビジネス
	<p>農林水産物や自然の資源を有効活用して付加価値を付けていく「ものづくり事業」や、新たな産業創出と育成、地域内の就労・雇用に貢献するコミュニティビジネスの起業を促進します。</p> <p>⇒自分ごと化会議での意見（起業支援事業補助金を通じた、町内の就労・雇用に貢献する起業支援の必要性）を踏まえた見直しが必要。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・各種検診・指導等の充実
	<p>健診受診データ等を基に町の健康課題を抽出し、その改善に向けた取り組みを進めます。</p> <p>⇒令和5年度に第3期国保データヘルス計画を策定し、保険事業の見直しを行うため。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サロンの充実
	<p>地域社会で高齢者を支えるため、高齢者が気軽に集まれるサロンを拡充して、地域社会での活動の推進に努めます。</p> <p>⇒高齢者だけでなく、多世代の地域住民も参加できるサロンに拡充していくため。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯活動の推進
	<p>町内の犯罪発生を抑制するために、防犯カメラの設置を推進します。</p> <p>⇒令和5年度から要望箇所に優先順位を付け、計画的な設置推進を図るため。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道の普及促進
	<p>公共下水道については、認可区域の見直しを行い、今後も未整備区域の整備に努めます。</p> <p>⇒計画の見直しを行ったうえで、下水道区域の概成率 95%を目標に区域の見直しが必要であるため。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成組織の強化・支援
	<p>地域に根ざした青少年の健全育成活動の展開を目指し、青少年育成連絡協議会の調整機能を生かして、家庭・学校・地域、関係機関の連携を強化します。</p> <p>⇒子ども数の減少に起因する子ども会・育成会が減少している。休会や解散、合併する子ども会・育成会が増加しているので、今後の対応について抜本的な見直しが必要。</p>
	<p>各地域における活動への支援の充実を図り、効果的な事業展開を促進します。</p> <p>⇒子ども数の減少に起因する子ども会・育成会が減少している。休会や解散、合併する子ども会・育成会が増加しているので、今後の対応について抜本的な見直しが必要。</p>
	<p>少子化の進行により、将来の地域の担い手が減少することから、育成組織の再編を検討し、活性化を図ります。</p> <p>⇒子ども数の減少に起因する子ども会・育成会が減少している。休会や解散、合併する子ども会・育成会が増加しているので、今後の対応について抜本的な見直しが必要。</p>

区 分	方 向	
	項目内容	
	評価の理由	
見直し・改善	・自主性と協調性のある若きリーダーの養成	<p>地域社会に対する自主性と協調性を持ち、自ら考え、仲間や異世代とともに行動することができるリーダー的な人材を、世代・地域ごとに発掘、育成していきます。</p> <p>⇒年々リーダー研修の受講率が低下している。学校や青少年の家と連携して、受講率増加に向け工夫が必要。</p> <p>子ども遊びのチャレンジ大会や子ども交流事業などを通じて、チャレンジ精神や社会奉仕の心を育みます。</p> <p>⇒参加者やリーダーが減少しているため、見直し・改善が必要。</p>
	・広域的な交流推進	<p>大学などとの連携を図り「町民・大学機関・行政」が一体的に、地域の魅力拡大や課題の解決などに取り組みます。</p> <p>⇒大学側やフィールドワークの場として町に望むもの、あるいは大学が有するコンテンツや技能と、町・地域が求める課題解決に関する取り組みとの間で乖離がみられるため。</p>
	・財源の確保	<p>手数料や使用料などについては、公平性を見地から応分の負担となるよう適正化を図ります。その他、公有財産の売却や貸し付けなどにより積極的な自主財源の確保に努めます。</p> <p>⇒再検討が必要になっており、例規整備を進めている。</p>

④「完了」した項目内容と評価の理由

区 分	方 向	
	項目内容	
	評価の理由	
完 了	・広義な地産地消の促進と消費の拡大	<p>商工業者や大学との連携等により、6次産業化を積極的に推進し、都市部における販売の拡大を図るとともに、新たな特産品の開発を進めます。</p> <p>⇒民間による商品開発が進んでいるため、完了とした。</p>
	・結婚支援事業の推進	<p>本町の地域資源を生かした交流イベント等を開催し、未婚者の地域間交流を促進させ、若者世代の定住化を促進します。</p> <p>⇒県や民間で同様の取り組みが充実していること、参加者が固定化し進捗が見られなくなってきたことから、平成30年度で終了とした。</p>
	・救急医療体制の充実	<p>広域的な救急医療体制を維持・確保します。</p> <p>⇒花園支所において、伊都消防との緊急搬送中継を行ってきたが、現在は伊都消防の体制が整ったことなどにより、伊都消防に全移管済み。</p>
	・莱西市との友好交流	<p>友好都市関係にある莱西市と、経済・産業・教育などの各分野における交流を検討します。</p> <p>⇒莱西市との交流が長期にわたり途絶えているなど、実態として取り組みが終了しているため完了とした。</p>
	・まちづくりへの住民参加	<p>住民と行政の協働のまちづくりを推進していくため、住民参加の機会と場の拡充を図ります。</p> <p>⇒要綱の期限の終了まで、各地区において住民参加のまちづくり支援補助金の交付を行っていたが、要綱の期限が終了したため完了とした。</p>

Ⅲ 個別評価・検証結果

1. 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり

第1節 環境にやさしいまちづくり

第1 自然環境の保全と活用

「成果」と「課題」

成果

- ・かつらぎ町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（事務事業編）を策定しました。
- ・公共事業の実施において、生態系の保護や自然景観の保全に配慮した資材・工法の導入の検討を行いました。
- ・自然を活用したイベント等を開催し、啓発することにより、環境保全の精神を育む取り組みを行っています。

課題

- ・「かつらぎ町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の目標である 2030 年度温室効果ガス排出量 46%削減（対 2013 年度比）及び 2050 年脱炭素社会の実現に向け、「気候変動対策の推進」「自然共生社会の推進」「循環型社会の推進」「安全・安心で快適な生活環境の保全」を進める必要があります。
- ・SDGs の理念に基づき、公共事業に係る生態系の保護や自然景観の保全をより充実させるため、環境への配慮に関する資材・工法の導入など一層の周知を図る必要があります。
- ・啓発のみにとどまらず、環境保護を中心に据えた取り組みも必要です。

主な取り組み事項別評価

1. 自然環境の保全			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	自然環境の保全に留意した適正な土地利用への誘導を行います。	自然環境を保全するため、適切な土地利用の促進に努めている。	1：引き続き自然環境の保全に努める。
2	紀伊山地の霊場と参詣道として世界遺産に登録された資産の周辺に設けられている緩衝地帯（バッファゾーン）について、景観に配慮した施業を実施し、良好な環境維持に努めます。	生涯学習課、県観光振興課、伊都振興局衛生環境課（自然公園担当）と連携を取りながら、景観に配慮した構造物の設置を確認している。	1：かつらぎ町の世界遺産・日本遺産認定文化財周辺は自然公園区域内のが多く、引き続き景観に配慮した構造物の設置に努める。
3	公共事業の実施において、生態系の保護や自然景観の保全に配慮した資材・工法の導入を進めます。	SDGs の理念の普及に伴い、意識向上が求められている。事業者についても同様、環境への配慮を周知していく必要がある。	2：SDGs の理念に基づき、より充実を図る必要があるため。

1. 自然環境の保全			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
4	イノシシやアライグマ、鹿などの有害鳥獣対策を通じて、田園風景や自然環境の保全に努めます。	有害鳥獣による農作物の被害が増大してきている。また、近年ニホンザルの被害が多発してきており、深刻な問題として対策を検討している。	1：農作物被害を抑制するため、引き続き対策が必要である。
2. 森林を育てる			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	森林組合と連携し、森林のさまざまな機能や自然環境を維持するために、間伐、下刈り、林道整備などを行い、森林の保全に努めます。	森林組合と連携を図り、木材の利用を推進を図ることで、森林の保全に努めている。	1：継続的な森林整備を行う必要がある。
3. 河川・水辺環境の保全			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	町民共有の貴重な水資源である紀の川や有田川などの河川の水質保全と美化運動に取り組みます。	河川愛護月間の周知、啓発に取り組んでいる。	1：継続的に進める必要があるため。
		あまご釣り大会を実施することにより、町民や来町者が有田川の自然に触れ合える機会を提供している。	2：自然と触れ合える機会を提供する中で自然の大切さを啓発し、環境美化の精神を育む機会とする。今後は、大会時のみでなく、環境美化に対する取り組みを進めていきたい。
2	町民が水辺にふれあえる場及び交流を育むことができる水辺環境の整備を図ります。	建設課等、各担当課との連携に努めている。	1：継続的に進める必要があるため。
		あまご釣り大会を実施することにより、町民や来町者が有田川の自然に触れ合える機会を提供している。	2：自然と触れ合える機会を提供することにより、自然の大切さを啓発するとともに、花園地域への来訪者の増加を図る。今後は、キャンプ場施設などとも連携し、水辺に触れ合える取り組みを進めていきたい。
4. 地球温暖化対策の推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	再生可能エネルギーの普及を推進し、公共施設をはじめ、家庭や企業などにおいて、再生可能エネルギーの導入を促進します。	花園地区において、金剛の滝の水力を利用した企業による小水力発電を実施している。	2：PPA等、公共施設の屋根置き型太陽発電パネルの設置の拡充を進めていく。

4. 地球温暖化対策の推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
2	すべての公共施設で、照明や冷暖房の工夫による節電と省エネルギーの取り組みを実践するとともに、家庭や企業における節電・省エネルギーの啓発に努めます。	広報紙等による周知、啓発の実施に取り組んでいる。	2：LED 照明等への転換をこれまで以上に進めるとともに、公共施設においては、新築・建替え時の基準を策定し、脱炭素化促進に繋げていく。
5. 新エネルギー施策の推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	地域の特性を生かした木質バイオマスなどの新エネルギーの導入を図り、環境保全と循環型社会のシステムづくりを推進します。	花園地区において、金剛の滝の水力を利用した企業による小水力発電を実施している。	1：企業による木質バイオマス発電事業の実施要望があり、事業性について検討段階である。
		はなぞの温泉「花圃の里」において、薪ボイラーを導入しており、未利用間伐材の利活用を推進している。	1：薪ボイラーの活用により、循環型社会システムを推進している。
6. 環境問題に対する啓発と環境学習			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	町民一人ひとりの環境意識のさらなる醸成を図るため、町民や町民活動団体などに対し環境保全のための学習機会を提供します。	広報紙等による周知、啓発の実施に取り組んでいる。	2：親子教室や教育現場での環境イベント等の実施などの充実を進める。

第2 クリーンなまちづくりの推進

「成果」と「課題」

成果

- ・より多くの方に分別に対してご理解とご協力をいただくため、ペットボトル用とプラスチック用のごみ袋無料配布を実施しました。
- ・環境美化のため、ごみの集積施設設置補助金等を実施しました。
- ・事業系一般廃棄物の処理についての啓発を実施しました。

課題

- ・資源循環リサイクル向上のため、継続的な啓発に努める必要があります。
- ・事業所から排出されるごみを適切に処理をすることにより、ごみの排出量および処理費用の減少に努めていく必要があります。
- ・飼い主のいない猫による住民トラブルを無くすため、公益財団法人どうぶつ基金「さくらねこ無料不妊手術事業」を利用し、地域に住み着いている猫の繁殖を抑えることにより、地域の猫と住民が共存できるまちづくりを進めていく必要があります。

主な取り組み事項別評価

1. ごみの適正な処理			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	かつらぎ町一般廃棄物処理基本計画に基づき、適正な処理を進めます。	基本計画に基づき、適切な処理を概ね実施。	1：継続的に進める必要があるため。
2. 3R運動の推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	町民、事業者、行政が一体となり、3R（ごみの減量・再使用・再生利用）運動をさらに推進します。	グリーン製品の購入の促進や、小学校への出前講座などを行い、啓発を実施。	2：地球温暖化対策実行計画（事務事業編）で5Rへの取組を挙げており、時代に即した内容とする。
2	町民との協働による啓発活動を充実し、資源ごみの適切な分別収集とリサイクルを図ります。	町民にプラスチック、ペットボトル等のごみ袋を無料配布し、共に資源ごみの適切な分別を実施し、資源ごみのリサイクルに繋げている。	1：継続的に進める必要があるため。
3	町民が利用しやすいごみステーションの整備、充実を図ります。	ごみ集積施設設置補助金を活用し、動物によるごみの散乱を防ぎ、町民が利用しやすいごみステーションを設置。	1：継続的に進める必要があるため。
4	分別収集等の補助金制度を一層周知し、ごみの減量化に努めます。	コンポスト購入補助金等を実施し、また古紙や空缶等の資源ごみの分別を実施することで、可燃性ごみの減量化に努めた。 また併せて分別収集への広報等を実施した。	1：継続的に進める必要があるため。
3. 町内クリーンアップ作戦の推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	町民参加による道路清掃や河川清掃を実施するとともに、快適な環境づくりに対する町民意識を一層高めます。	町内会等の溝掃除、紀の川清掃などの適正な実施により、町民意識の向上に努めた。	1：継続的に進める必要があるため。今後高齢化や、町内会未加入世帯の増加に伴い、活動が困難な所もあり、課題解決が必要となる。
		道路ふれあい月間には道路とのふれあいの機運を高めるため、地域住民参加による『紀州路クリーン作戦』を実施し町内道路の一斉清掃を実施している。河川愛護月間には流域全体の良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進している。	1：継続的に進める必要があるため。

3. 町内クリーンアップ作戦の推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
2	まちの美しい環境を維持するため、環境美化活動など町民主体の取り組みを支援します。	清掃ボランティア活動に伴うごみ袋無料配布を実施。	1：継続的に進める必要があるため。
4. 不法投棄対策の推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	ポイ捨て・不法投棄防止のため、監視・パトロールを実施し、ごみを捨てられない環境づくりを推進するとともに、ポイ捨てや不法投棄防止の啓発活動を行います。	不法投棄監視カメラ設置により、継続的な監視が欠かせないものとなっている。また、広報紙、SNS、看板の設置等の啓発活動を実施。	2：継続的な監視に加え、SNS等を活用することで、より一層の啓発を進める。
2	警察などの関係機関と連携し、不法投棄の取締を強化します。	警察署及び保健所との連携を密にすることにより、不法投棄の早期発見並びに行為者の特定に繋げる。	1：継続的に進める必要があるため。
5. 動物愛護の推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	「狂犬病予防法」に基づき、飼い主へ飼い犬の登録と予防接種の必要性を周知し、接種率の向上に努めます。	集団予防接種を実施。広報及び個別案内通知による啓発を実施。	1：継続的に進める必要があるため。
2	和歌山県動物愛護管理促進計画に基づく動物の愛護精神の高揚と適正管理に取り組みます。	飼い主のいない猫による住民トラブルをなくし、町民の快適な生活環境を確保するため、地域猫活動等を行う者に対して、「さくらねこ無料不妊手術事業」を活用する。	1：継続的に進める必要があるため。
6. 斎場・霊園の管理			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	火葬場及び斎場については、地域社会に融和する施設を目指すとともに、利用者の利便が図られるよう適切な管理運営を促進します。	昭和 57 年から業務を開始している本棟及び平成 13 年に増築した休憩棟が老朽化しており、令和 5 年度で、本棟・休憩棟の防水工事、内装工事、空調機器などの更新を行い、利用者の利便性を図る。	1：継続的に進める必要がある。

第2節 自然と調和したまちづくり

第1 秩序ある土地利用

「成果」と「課題」

成果

- ・予定どおり、令和5年度をもって町内の地籍調査事業を完了する予定となっています。
- ・京奈和自動車道や一般国道480号鍋谷峠道路が整備されたことにより、人の移動形態が変わりつつあり、交流拠点や沿道の整備など、地域の活性化を図るための取り組みを行っています。

課題

- ・地籍調査事業の完了に伴い、地籍調査情報管理システムへの更新作業が必要となります。
- ・土地に関するあらゆる施策の基礎資料として広範囲にわたって利活用していくことが求められます。
- ・限られた土地を効果的に活用し、自然と調和した住民生活や産業活動を図るための土地利用計画を策定する必要があります。

主な取り組み事項別評価

1. 地籍調査事業の促進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	土地利用と管理の基礎となる地籍調査事業の早期完了を目指して、実施体制の改善等により事業の着実な推進を図ります。	令和5年度末に地籍調査が完了予定となっている。	2：地籍調査事業終了後も、データがあれば業務をスムーズに行える企画公室、建設課、管財情報課、上下水道課、花園地域振興課では常時データを閲覧できるよう措置していく。他の課についても、随時必要との申し出があれば前向きに検討していく。
2. 土地利用指針の確立			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	農業振興地域整備計画、森林整備計画、道路整備計画等を基本に、また自然公園地域、保安林等の指定地域を踏まえ、都市計画マスタープランなどの土地利用指針の確立を進めます。	京奈和自動車道や一般国道480号鍋谷峠道路が整備されたことにより、交流拠点や沿道の整備などが進められており、自然と調和した住民生活や産業活動を図るための新たな土地利用計画が必要である。	3：都市計画マスタープランの見直しが必要である。

3. 地域活性化に効果的な土地利用			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	環境との共生や景観の保全、災害の防止など安全性に配慮しながら、町内外の交流の促進、定住の促進、就農希望者の受け入れなどを重視した地域活性化に効果的な土地利用を誘導します。	定住促進により遊休農地の解消と地域農業の活性化による耕作放棄地の拡大防止のため、空家に付随する農地に限り、農地所得下限面積を2,000㎡から1㎡に引き下げた。	2：耕作放棄地対策は、本町の重要な課題であるため、今後も様々な手法や、集団営農を検討して、引き続き対応していく必要があるため。
4. 開発指導の推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	開発行為に関わる規制の周知・啓発を進めるとともに、法制度、条例、指導要綱等により適切な開発指導を図ります。	概ねできている。	1：継続的に進める必要があるため。

第3節 快適で潤いのあるまちづくり

第1 生活基盤の整備

「成果」と「課題」

成果

- ・妙寺団地の建て替えに伴い、3棟（54戸）の建設を行い、良好な住環境づくりに努めました。
- ・令和4年3月に民設民営方式で新城・花園地区への光ファイバー網整備が完了しました。
- ・新城・花園地区への光ファイバー整備により、町内全エリアにおいて超高速ブロードバンド環境が完備されました。
- ・京奈和自動車道や一般国道480号鍋谷峠道路が整備されたことにより、人の移動形態が変わりつつあり、交流拠点や沿道の整備などの整備が図られました。
- ・地域の利便性と生活環境の向上につながるための計画的な道路整備ができました。
- ・広域的な幹線道路である国道、県道の整備については、効果的に国及び県へ整備要望を行いました。
- ・町域の均衡を図りながら効果的な町道改良工事ができました。
- ・情報通信基盤の整備が進み、利用者の利便性向上が図られました。

課題

- ・計画的な修繕・改善により町営住宅の長寿命化を図る必要があります。
- ・広域幹線道及びアクセス道路等の整備により、利便性の向上が図られましたが、大部分が中山間地域となる本町の地形では、集落が点在する山間部において狭小な道路が多く、整備には多額の費用が必要とされることから、計画的な生活道路の整備が今後も必要です。
- ・今後ますます増加する、インフラ施設の老朽化（道路・橋梁・トンネル）に伴う点検及び維持修繕工事について、対応できるよう予算の増大が求められます。
- ・整備された情報通信基盤のさらなる活用が必要です。

主な取り組み事項別評価

1. 都市基盤の整備			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	ゆとりと潤いのある快適な居住空間を創造するため、道路、河川等のインフラ整備、公園や緑地の整備、安全な遊具の設置など、町民が憩い安らぐ環境を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁、トンネルについては、5年毎に定期点検と計画的な修繕工事を実施している。 ・公園整備については、令和5年度の完成を目指し、かつらぎ西部公園事業を実施中である。 	1：継続的に進める必要があるため。
2	無秩序な住宅開発の拡散を防止しつつ、住宅ニーズに対応するため、良好な住宅・宅地の開発を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた土地の有効活用を図るため、新たな土地利用計画の策定が必要である。 	3：都市計画マスタープランの見直しが必要となるため。
2. 町営住宅の整備			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	老朽化した町営住宅の建て替えを推進し、良好な住環境の形成と居住水準及び地域環境の向上を図ります。	妙寺団地2号館(24戸)・3号館(15戸)・4号館(15戸)の建設を行った。	1：継続的に進める必要があるため。
2	町営住宅の長寿命化を図るため、計画的な補修・修繕を推進します。	長寿命化計画に基づき、令和4年度に渋田第2団地の屋根・外壁改修を行った。	1：継続的に進める必要があるため。
3. 広域道路の整備促進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	自動車道路の円滑化、安全性・快適性の向上に向け、国道・県道の適切な維持管理と改良などを関係機関に要望します。	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、国、県等の関係機関へ要望していく。 	1：継続的に進める必要があるため。
4. 町道の整備促進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	安全で快適な交通環境と産業の振興を図るため、歩行者や運転者といった道路利用者の目線からの道路づくりを目指し、町道や歩道、橋梁といった交通環境を計画的に整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・地元自治区からの要望及び、かつらぎ町個別施設計画に基づき、計画的な道路改良工事を実施している。 	1：継続的に進める必要があるため。

5. 農林道の整備			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	営農や林業経営の改善に対応する農林道の改良・整備を進め、町内道路網の強化を図ります。	・受益者が中心となり、農林業基盤整備単独事業（材料支給）を活用し、農林業施設の維持修繕、改良整備を実施している。	2：今後の状況を見て、予算の増額等を含め検討する。
6. 公共交通の確保			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	公共交通空白地帯の解消や交通弱者の移動手段を確保するため、路線バスの運行支援や地域コミュニティバス運行の効率化を図り、利用者ニーズにあわせたルート・ダイヤとするとともに、利用促進に向けた周知・啓発に努めます。	R3. 4. 1 からコミュニティバスのコースを見直しダイヤ改正を行い、デマンド型乗合タクシーの導入を行い、利便性の向上を図った。公共交通の手段として、コミュニティバス3ルート、デマンド型乗合タクシー5コースの運行を行っている。	3：住民の意見を取入れ、移動手段の充実を図る必要があり、さらなる利便性向上が必要である。
2	通勤、通学及び観光客が利用する主要な交通機関である鉄道については、沿線市町等と連携した利用促進活動により、町民に鉄道利用を啓発し、JR和歌山線の増便や輸送力の増強を関係機関に要望します。	J R和歌山線の沿線地方公共団体等が一体となり、和歌山線活性化検討委員会を組織し、地域振興の観点から県北部の幹線鉄道である和歌山線を一層活性化させる方策について調査・研究を行っている。	2：少子化に伴い、通学等の利用の減少が懸念されるため、更に利用促進に取り組む必要がある。
7. ブロードバンド環境の整備			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	公的サービスによる光ファイバーの活用や、携帯電話通信の高速化など、さまざまな整備手法を検討し、関係機関に働きかけ、町内全域の超高速ブロードバンド環境の実現に努めます。	<p>民設民営方式（かつらぎ町一部負担・西日本電信電話株式会社整備）により令和4年3月に新城・花園地区への光ファイバー網整備が完了。これにより、町内全エリアにおいて超高速ブロードバンド環境が完備されたことにより、地域住民にとって非常に重要なインフラを提供することができた。</p> <p>花園地域では令和3年度に光回線が整備され、令和4年度に公共施設及び観光施設7か所に公衆Wi-Fi環境を整備した。</p>	<p>1：継続的に進める必要があるため。</p> <p>2：観光情報等を検索できる公衆Wi-Fi環境を活用し、花園地域を訪問する来訪者の利便性の向上に取り組むとともに、リモートワークなどの可能性について検討したい。</p>

第4節 歴史・文化の継承と創造

第1 歴史・文化の継承と創造

「成果」と「課題」

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・文化活動の推進としては、様々な文化公演等の実施を行ったことにより、町民が芸能文化等に触れ合う機会を提供することができました。 ・文化財においては、文化財拠点施設の建設に向けて整備を進めることができました。 ・郷土学習については、様々な現地学習会等を行うことができました。
-----------	--

課題	・周知の方法等を考え、入場者や参加者の増加に努める必要があります。
-----------	-----------------------------------

主な取り組み事項別評価

1. 文化活動の推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	文化団体・グループ活動の発表機会を充実し、芸能文化に触れ、体験し、交流する機会の充実を図ります。	かつらぎ町文化協会、かつらぎ美術展（6月）かつらぎ町文化展（11月）継続的に実施。総合文化会館主催で様々な文化公演の実施。	1：文化的活動については、継続していく必要があるため。
2	新たな文化・芸術活動の取り組みに対する支援を行います。	公民館サークルの自主的な発表会については、総合文化会館の使用料を免除とする支援を行っている。	1：文化的活動については、継続していく必要があるため。
2. 文化財保存の推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	文化財の保護、地域の伝統文化の保存・継承への支援を行います。	指定等の措置、パトロール、関係事業への補助を実施。	1：今後も町民共有の財産である文化財の保護に努める必要があるため。
2	文化財の掘り起こしや研究、無形文化財の継承、人材育成を図ります。	発掘調査等事業、文化財調査報告書の作成。関係事業への補助の実施。	2：文化財を保護するためには量・質ともに十分な調査データが必要であるため。
3. 文化財などの情報提供			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	歴史・文化や民俗資料等の保存、集積を進めながら、保管方法を検討します。	文化財拠点施設の整備計画の作成に向けた取り組みを実施。	2：整備計画を実現する必要があるため。
2	資料館等の展示施設における公開を積極的に行います。	文化財拠点施設の整備計画における常設展等を計画した。	2：文化財拠点施設に展示を常設する必要があるため。

3. 文化財などの情報提供			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
3	文化財を整理し系統づけ、観光交流情報の提供と合わせた文化財の紹介冊子やマップの作成を進め、情報を発信します。	かつらぎ町独自の日本遺産（四郷地域）パンフレットや、文化財スポットと観光情報を合わせたまちあるきマップを作成。	1：引き続き、様々な方法で情報発信を行う。
		日本遺産「葛城修験」関連の冊子等の共同作成、世界遺産「高野参詣道三谷坂」関連の冊子等の共同作成、その他文化財パンフレットを作成。	1：今後も観光分野との連携が必要であるため。
4. 郷土学習の推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	本町の自然や歴史的遺産を活用し、住民相互の交流を促進する郷土学習教室、イベントや体験事業を推進し、町民の郷土学習の場を拡大します。	公民館等における企画展や歴史・文化講座、小中学校への出前授業、佐野寺跡や中飯降遺跡等での現地学習会、世界遺産体験学習、拓本等のワークショップ、かつらぎ町ふるさと発掘スタンプラリーの実施。	1：今後も郷土学習を推進する必要があるため。

2. 地域の特性を生かした活力あるまちづくり

第1節 活力を生むまちづくり

第1 地域特性を生かした農林業の展開

「成果」と「課題」

- 成果**
- ・ PA 上り線の直売施設の拡張により地元農産物の販売拠点の拡充ができました。
 - ・ 観光農園に取り組む農家が増加しました。
 - ・ 地元産出間伐材の利活用により、適正な森林整備の一助となっています。

- 課題**
- ・ 今後増加が見込まれる遊休農地に対して、耕作を継続するのか、条件不利地として農地以外に転換してしまうのか、将来の土地利用について判断していくことが求められます。
 - ・ 減少していく農家数に対して、新たな担い手の育成が求められます。

主な取り組み事項別評価

1. 農業の多角化による交流型農業の促進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	安定した農業経営に取り組むことができるよう、国や県の補助制度の周知及び活用促進を積極的に行います。	新規施策が作られていく中で、継続して周知を続ける必要がある。	1：継続的に進める必要があるため。
2	学校教育や生涯学習、観光部門などと連携しながら、本町農業の特色を生かした農業体験や農家民泊などグリーン・ツーリズムを取り入れた都市との交流型農業を促進します。	観光農園に取り組む農業者が1名増加しているが、高齢化に伴い減少していくことが見込まれるので、交流型農業に取り組んでもらえるよう働きかけていく必要がある。	1：継続的に進める必要があるため。
3	農商工連携による6次産業化など付加価値を高めるような取り組みへの支援を行い、農業の収益性を高めます。	新たな担い手を確保するためにも、農業の収益性を高めることが必要。	1：継続的に進める必要があるため。
2. 新たな担い手の確保・育成			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	新規就農希望者や経営規模の拡大を目指す農家、施設園芸による集約的経営を展開する農家など、本町農業の将来を支える認定農業者や新たな担い手農家の育成を行います。	担い手確保対策については、国費事業の実施により個人の就農が進められているが、今後は、地域での担い手確保に向けて働きかけていく必要がある。	1：継続的に進める必要があるため。
2	若手農業者間の繋がりを深める交流活動を支援します。	コロナ禍で活動が自粛となっている。	3：令和5年度時点では、活動再開の予定がないため。

2. 新たな担い手の確保・育成			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
3	和歌山県、JA及び大学などの関係機関と協力し、農業技術の研修や営農指導及び新たな担い手への農地利用集積などの支援策を進めます。	コロナ禍で各種団体の研修活動が自粛となっている。今後は、各団体の活動も再開されるため、新しい技術を取り入れるため支援していく必要がある。	1：継続的に進める必要があるため。
3. 農業生産基盤の充実			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	生産性の向上や効率的で収益性の高い農業経営の促進、優良農地の確保に向け、農業生産基盤の整備を引き続き推進します。	県営ため池事業や農林業基盤整備単独事業を実施し、農林業基盤の整備の推進を行っている。	1：継続的に進める必要があるため。
		県や町の補助事業等を利用して、生産性の向上や収益性の高い農業経営に取り組んだ。町補助金は終了。	3：現時点で町補助金が終了しているため、改善が必要。
2	耕作放棄地の発生防止と解消に向け、関係機関と連携し、調査や指導、担い手へのあっせんなど農地流動化に努めるとともに、再生・有効利用の取り組みに対する支援を行います。	中間管理機構を通じた利用権設定に取り組み、耕作放棄地の発生防止に努めている。	1：継続的に進める必要があるため。
4. 広義な地産地消の促進と消費の拡大			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	京奈和自動車道や一般国道480号鍋谷峠（府県間トンネル）などの基幹道路の整備に伴い、直売施設のPRや学校給食への導入などにより、地元で生産された生産者の顔の見える安全・安心で新鮮な農畜産物の提供や特産品の購買の促進を図ります。	かつらぎ西PA上り線の直売施設の拡張に取り組み、促進を図ることができている。	1：継続的に進める必要があるため。
2	商工業者や大学との連携等により、6次産業化を積極的に推進し、都市部における販売の拡大を図るとともに、新たな特産品の開発を進めます。	直売所を中心に、パフェやフルーツサンドなどの地域のフルーツを使用した加工品が販売されている。	4：民間での商品開発が進んでいるため

5. 鳥獣害対策			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	イノシシやアライグマ、鹿などによる農産物への被害の深刻化、広域化に対応し、広域的な対応も含め、その対策を一層強化します。	豚熱の影響により一時被害が縮小したが、その影響も弱まり農作物の被害が増大して来ている。また、近年ニホンザルの被害が多発して来ており、深刻な問題として対策を検討している。	1：農作物被害を抑制するため、引き続き対策が必要である。
2	地域における対策の指導者や捕獲の担い手の確保・育成を図り、被害の防止に努めます。	地域における実施隊の高齢化が進んでおり、将来的に担い手が不足しないよう心掛け、被害防止により一層強化する。	1：引き続き、町全体で農作物被害の防止に努める必要がある。
6. 森林の整備促進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	かつらぎ町森林整備計画に基づき、森林整備の適正な進行管理を行い、林業の振興を推進します。	無秩序な森林の伐採や開発は、山崩れや風水害等による災害を発生させる原因となるため、長期的な視点で適切な森林整備計画を行う必要がある。	1：継続的な森林整備を行う必要がある。
2	地球温暖化防止や森林保全に積極的に貢献している企業などに働きかけ、森林整備への企業支援を得る企業の森事業を推進します。	木材利用を推進することにより化石燃料の使用削減に通じ、地球温暖化防止に大きく貢献する。 企業と連携することで木材使用の需要が高まり、経済的・環境的に効果が生まれる。	1：地球温暖化防止のため、継続的に官民一体となった取り組みが必要である。
3	環境の保全や水源のかん養などの公益的機能を有する森林を町民の財産として守り育て、次の世代へ引き継いでいくため、ふるさとの森を指定し、町民の森としての公有林の整備と適切な管理を行います。	地球温暖化や生物多様性の損失・公害の発生などを抑制するため、本来の森林の機能を十分に発揮できるよう維持管理を行う。	1：継続的な森林整備を行う必要がある。
4	森林組合と連携を強化し、林業従事者や後継者の確保・育成に努めます。	森林組合と連携を図り、木材の利用を推進を図る。また、森林施業の受け手である森林組合の林業従事者の育成や後継者の確保に努める。	1：継続的な支援を行う必要があるため。
5	林内労働の負担軽減を進めるなど、就労環境の改善を促進します。	怪我や事故などの発生を抑制するため、林内労働の負担軽減や就労環境の改善に努める。	1：継続的な支援を行う必要があるため。

6. 森林の整備促進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
6	林地残材等の未利用木材の活用や、間伐材の加工による高付加価値化を図る取り組みを推進します。	残材等の未利用の端材など、木質バイオマスなどの利用や高付加価値化を推進する。	1：地球温暖化防止のため、継続的な取り組みが必要である。
		はなぞの温泉「花圃の里」において、薪ボイラーを導入しており、地元産出間伐材の利活用を推進している。	1：薪ボイラーの活用により、地元産出間伐材の利活用を推進している。
7. ふれあい農園の推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	農地を持たない人が気軽に農業を楽しみ、町民同士の交流の場となる町民農園や体験農園の充実に努めるとともに、観光面と連携した農園のあり方を検討します。	野菜や花などを栽培し、自然とふれあい、農業に対する理解を深めていただくため、町民農園を開設している。	1：第2町民農園については、整備区画の多くが利用されている。

第2 魅力ある商工業の振興

「成果」と「課題」

成果 ・合同入社式や賀詞交歓会の実施により、商工会加盟企業だけでなく、全町的な企業間の繋がりがづくりを進めることができました。

課題 ・これまででは町内企業の連携が少ないものでしたが、合同入社式や賀詞交歓会を契機として、これまで以上に企業間連携を強化していく必要があります。

主な取り組み事項別評価

1. 商工振興			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	商工会や地元企業などが特色ある農林水産業分野と連携して、新たな商品・加工品開発を行い、地元住民や観光客に提供する取り組みを支援します。	商工会に補助金を交付することにより、間接的に支援を行っている。	1：継続的に進める必要があるため。
2	地元商店への誘導を視野に入れた経済効果の発生に努め、併せて流通ルートに乗せ、合理化を図る取り組みを進めます。	コロナウイルス対策事業を活用し、生活応援クーポン券を作製時に地元店舗限定券を作製するなど、時節に応じた企画を行っている。	3：クーポン券の種類や金額の見直しも含め検討する。

1. 商工振興			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
3	観光・交流の拠点となる本町の3つの「道の駅」を活用し、地域特産品の販売やPR、農産物のブランド化、イベントの開催による地元産品の新たな消費喚起等に取り組みます。	令和4年度から「道の駅周遊促進事業」を実施。県内外の他市町村からの誘客に成果を出している。	1：イベントは好評であり、継続することで、このことを契機に道の駅間の連携を強め、体制作りを図りたい。
4	「ふるさと納税制度」を積極的に活用し、本町の特産品や地域、企業の情報を発信することで、地域特産品のブランド化や販路拡大、地域産業の活性化を図ります。	概ねできている。	1：継続的に進める必要があるため。
5	地元商店の振興のため、消費者のニーズを踏まえた商店づくり、地域の特色を生かした商店づくり、空き店舗の再生や利活用など、地域に密着した取り組みを支援します。	起業支援事業に空き家活用加算を設けている。 また、現在の起業支援事業自体が県内でも有数の魅力ある事業である。	3：自分ごと会議での指摘に基づき、起業支援事業全体を見直す必要があるため。
2. 中小企業の経営改善支援			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	県や商工会との連携により、各種支援制度を活用した企業の経営改善や設備投資を促進します。	相談者には県や商工会との連携により、支援事業等の情報提供を行っている。	1：継続的に進める必要があるため。
2	各種相談・指導の充実、講習会の実施、また国・県等の制度資金の活用等により、事業者の経営基盤を支援し、併せて後継者の育成に取り組みます。	相談者には県や商工会との連携により、支援事業等の情報提供を行っている。	1：継続的に進める必要があるため。
3	経営改善に努力する商店主に代表される中小企業などへの支援に取り組みます。	相談者には県や商工会との連携により、支援事業等の情報提供を行っている。	1：継続的に進める必要があるため。

3. 工業振興と企業立地			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	原材料、資材、製品の円滑な搬送の確保を図るため、国道や県道など幹線道路に接続する町道等の整備を進め、交通輸送体制の確立を図ります。	国道480号鍋谷トンネル開通後、京奈和自動車道、国道480号及び県道那賀かつらぎ線を中心に交通量が年々増加している。そのため、今後、周辺地域の開発がますます進むと考えられることから、交通安全や渋滞対策を含めた町道整備について検討を行い、交通輸送体制の確立を図っていく。	2：今後、渋滞対策を考慮していく必要があるため。
2	生活環境と調和した工場環境の整備や住宅工場混在地区の環境改善を進めます。	生活環境を考慮し、環境改善に努めている。	1：継続的に進める必要があるため。
3	「京奈和自動車道」「一般国道480号鍋谷峠道路（府県間トンネル）」など基幹道路の整備に伴い、県との連携を図る中で、本町の特色である農林水産資源を生かした「地域資源活用型産業」を中心とした企業誘致に向け、経済社会の変化に対応した優遇措置などの支援策に取り組みます。	京奈和自動車道かつらぎ西ICの北西1km程度の場所にある、約13haのほ場を利用して、雇用の増加や就業環境の整備、本町及び町内農産品の観光資源としてのブランド価値を上昇させることを目的とする、温浴・宿泊・物産販売を行う総合リゾート施設の誘致を進めている。	1：現在、事業の取り組みを進めているため。
4	地域や県などの関係機関と連携を図り、遊休地や空き工場、空き倉庫・空きオフィス等の情報交換を密にしながら、企業誘致を推進します。	県企業立地課との連携により、企業誘致を日頃から行っている。また、町独自事業として、ワーケーションやサテライトオフィス誘致に向けての事業を検討を実施している。	1：継続的に進める必要があるため。
4. 起業や新規分野への支援			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	町内への定住・定着や、雇用の創出につながる起業・第二創業を積極的に支援します。	町独自の起業支援補助金事業を予算化している。	1：毎年、当制度への関心度は高く、問合せや相談件数からも有効な施策と考えられるため。
2	産業間の連携、異業種交流を強化するとともに、JA、森林組合、商工会など産業団体間及び事業者間の情報交換を支援し、産業振興や事業おこしに向けての研究開発活動を促進します。	令和3年度から賀詞交歓会を、令和4年度からは合同入社社を実施。町内事業所の交流の場を設けて体制強化に取り組んでいる。	1：継続的に進める必要があるため。

4. 起業や新規分野への支援			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
3	消費者ニーズに合った新商品の開発または生産、新サービスの開発または提供などによる中小企業自らの積極的な経営革新を促進するため、商工会等と連携し、積極的な情報提供に努めるとともに、経営基盤強化の支援に取り組みます。	相談者には県や商工会との連携により、支援事業等の情報提供を行っている。	1：継続的に進める必要があるため。
5. 買い物弱者への対策			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	日常の移動手段に問題を抱える町民に対する利便性の改善を図る取り組みなど、地域課題を解消しようとする活動を支援します。	スクールバスの空き時間を有効活用した巡回バスの運行および電動モビリティを活用した買い物ツアーの実証実験を実施した。	3：運転免許証の返納などにより交通弱者の増加が予想されるため、公共交通の見直しが必要。

第3 観光・サービス業の育成

「成果」と「課題」

- 成果**
- ・メディアで取り上げられることも増え、認知度は確実に上がっているものと思われます。
 - ・地域の観光施設や観光資源を発信し、交流人口の増加に努めました。

- 課題**
- ・観光スポットまでの移動手段に乏しく、また、スポットが点在しており、それを繋ぐ交通手段もない状態にあります。
 - ・SNSの活用をはじめ、さらなる情報発信の強化が必要です。

主な取り組み事項別評価

1. 観光施設等の整備			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	観光客の利便性の向上と、本町の様々な観光資源に誘客するために案内板や標識の整備を進めるとともに、ピクトグラム化などを促進します。	老朽化している案内板や標識の修繕に取り組むとともに、誘客のための案内板設置に取り組んでいる。引き続き、整備を進める必要がある。	1：継続的に進める必要があるため。

2. 交流機能の強化			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	関係機関・団体との連携のもと、本町ならではの資源を生かした観光農園、農家体験、農家民泊やワーキングホリデーなどグリーン・ツーリズムにおける体験メニューを充実します。	観光農園連絡協議会とともに、観光農園のPRに取り組んでいる。	1：継続的に進める必要があるため。
2	体験型観光資源のネットワーク化を図り、体験メニューに応じた施設や人材の確保などの条件整備を重点的に進めます。	観光農園連絡協議会を通じて農園のネットワーク構築に取り組んでいる。	1：継続的に進める必要があるため。
3	民間事業所や民間団体かつらぎフルーツ王国振興公社、商工会などと連携した、各種イベントの充実に努めます。	三谷坂、町石道等を活用したウォークイベント、こども山伏修行体験、串柿ツアー等を実施。	1：今後も各事業者との連携に努めていく。
3. 情報発信と受け入れ体制の整備			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	かつらぎ町観光協会を核とした観光情報の提供充実や、語り部の会などの観光ボランティアの活用による着地型観光の支援を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 観光協会 HP のリニューアル。 観光協会 FB、インスタグラムの開設。 	1：継続的に進める必要があるため。
2	わかりやすい観光案内看板の設置、魅力ある観光パンフレットの作成、インターネットの活用、イメージキャラクターを活用したPR活動の強化を図ります。	観光パンフレットの作成や、SNSを活用したPRを行っている。イメージキャラクターを活用したPR活動の強化というよりは、SNSの活用を強化し、より広くPRしていく必要がある。	3：SNSの活用を促進するため。
		花園地域の各観光施設を掲載したパンフレットを作成しはなぞの温泉「花圃の里」や各キャンプ場、町内道の駅等の観光施設での観光案内に活用している。	2：観光情報を提供し、花園地域に訪問する機会の増加を図る。今後は、SNSの活用など、更なる情報発信の強化を進めていく必要がある。
3	観光客の受け入れや人々の交流を支援する観光案内機能を強化します。	観光案内所を設置し、観光客の支援に取り組んでいる。	1：継続的に進める必要があるため。
4	観光交流関連事業者はもとより来訪者を温かく迎え入れることができるホスピタリティの向上に努めます。	インバウンド対応能力強化研修（観光農園連絡協議会）三谷地域語り部組織（三谷いちょうの会）の発足。	1：今後も活動を支援していく。
		開催するイベント等において、地域のボランティア団体と連携し、取り組みを行っている。	1：継続した取り組みを進める。

3. 情報発信と受け入れ体制の整備			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
5	宿泊施設との連携により、友好都市との交流、体験活動、教育研修などの受け入れを進めていきます。	宿泊施設やDMOと連携し、友好都市との交流、体験活動、教育研修などの受け入れを進めている。引き続き、取り組みを進める必要がある。守口市都市交流事業（会場：ゆずり葉）の実施。	1：継続的に進める必要があるため。
		はなぞの温泉「花圃の里」ではヨガ教室や夏祭りなど計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できていない。	1：体験活動や各種教室などを開催し町内外を問わず花園地域への訪問者の増加を図る。
6	豊かな自然や農産物直売所、寺社・名所旧跡、伝統行事など、地域に散在する観光資源の相互連携と併せて、レンタサイクルの整備等、観光客の利便性向上を図ります。	近隣市町と合同で、サイクリストへの地域PRを行っている。レンタサイクルの整備ではなく、サイクリストへ観光資源のPRを図っていく。	3：サイクリストへ観光資源や観光ルートのPRを行う。
4. 広域観光の推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	広域の関係団体との連携強化を図り、観光・交流産業の発展に向けてのPR活動や誘客活動を推進し、新たな観光プログラムの開発に取り組みます。	近隣市町と合同でPR活動や誘客活動を推進している。また、大阪、関西万博に向けて、民間旅行会社と協力して、富裕層向けの観光コンテンツの開発に取り組む。	2：既存の事業に加えて、新規事業に取り組むため。

第4 移住・定住施策の推進

「成果」と「課題」

成果

- ・R3.4.1からコミュニティバスのコースを見直しダイヤ改正を行い、デマンド型乗合タクシーの導入を行い、利便性の向上を図りました。
- ・産後ケア事業を実施しました。
- ・3歳6か月児健診における、目の屈折検査器を導入しました。
- ・子育て支援給付金に町単独事業として5万円を上乗せし、支給を行っています。
- ・小児インフルエンザ予防接種助成（6か月児から中学3年生対象）を実施しました。

課題

- ・住民の意見を取り入れ、移手段の充実を図る必要があります。

主な取り組み事項別評価

1. 住環境の充実			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	誰もが安心して快適に暮らすことができるよう、快適で潤いのある住環境づくりに努めます。	快適な住環境づくりに取り組み、移住・定住を推進した。	1：子育て世帯を中心とした移住・定住を推進する必要があるため。
2	若年層が定住するに当たり、適切な支援を図ります。	定住を促進し地域の活性化を図るため、定住促進住宅の入居者に対し補助金を交付した。	3：子育て世帯等を対象とした賃貸住宅が少ないため、PFI手法を活用した住宅整備を検討するなど、受け入れ先の確保に努める必要がある。
		子育て世代への施策として、3歳未満の児童の保護者に対し、町指定可燃性ごみ袋(小)を支給し、家計負担の軽減を図った。	1：子育て世帯への継続的な支援が必要であるため
3	街灯の設置など明るく美しいまちの整備を推進します。	防犯灯設置に伴う補助金の交付を行っている(事業費の2/3千円単位で町負担)。	2：継続的に進める必要があるため。
2. 適正な定住促進住宅の管理運営			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	子育て世代など住宅を確保することが困難な世帯に対し、定住促進住宅の適切な供給を図ります。	概ねできている。	1：継続的に進める必要があるため。
3. 安心できる出産・子育て環境づくり			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	産科医療の確保に努めるとともに、乳幼児が安心して医療を受けることができるよう医療費の軽減や小児科救急医療体制の整備に努めます。	子ども医療費の助成対象を18歳年齢到達の年度末まで拡大、出産一時金増額など負担軽減を図っている。	1：継続的に進める必要があるため。
2	出産に対する精神的な不安や子育ての孤立感を和らげるため、子育て支援に必要な情報提供や各種健康相談、保健指導の充実に努めます。	妊娠届、出生届出時や乳児訪問時、産後ケアや、すくすく広場等必要な子育て支援サービスの情報提供を行っている。乳幼児健診、健康相談や7か月児、11か月児の教室時に相談支援を行っている。また、転入時18歳以下の子どもがいる家庭へ保健師が面談し相談支援を行っている。	1：継続的に進める必要があるため。

3. 安心できる出産・子育て環境づくり			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
3	感染症の情報提供や意識啓発などにより正しい知識の普及に努め、予防接種の接種率の向上を図ります。	出生届時に予防接種と子どもの健康の冊子を配布、毎年、健康カレンダーを作成、HP、広報誌による案内により啓発を行っている。また、接種忘れが無いよう、重要な予防接種については個別に案内を送付している。	1：継続的に進める必要があるため。
4	多様なニーズに応じた保育サービスを充実します。	就労形態の多様化・共働き家庭への支援として、町立こども園の開園時間を7時～20時に拡大し、学童保育施設を公設民営として設置した。また、保護者の負担軽減を図る観点から、こども園等の保育料を年齢・多子に関わらず完全無償化を実施した。	1：就労形態の多様化に合わせて、保護者の柔軟な働き方をサポートする仕組みと環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスを充実させるために、持続的な取り組みが必要なため。
5	初期救急医療体制の強化に努めます。	花園地域の主要道路の拡幅工事が進み道路状況が改善されたことに伴い、令和3年度から患者輸送車を廃止し、現在は救急車による搬送が行われている。	2：現在も拡幅工事实施中であり、工事の進行に伴い救急車搬送等の対応もさらに改善されることが見込まれる。
4. 特色ある教育環境づくり			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	特色ある取組を推進し、児童・生徒の個性や実態に応じたきめ細やかな対応を図ります。	ICT教育（プログラミング教育（Pepper, ドローン））を充実させ、生徒のデジタルリテラシーを向上させ、論理的思考や問題解決能力を養っている。また、個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育を推進し、多様な教育ニーズに対応している。	1：教育振興基本計画に則り、2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の造り手の育成に必要な不可欠であるため。
2	町民ニーズに応じた学習機会の充実を図ります。	若い世代を意識した講座や、高齢者を対象とした健康関係の講座、地域を歩いて知る講座、文化財担当と連携した歴史講座や学校や地域の人と連携したイベント、庁内関係課との連携による事業の実施など多彩な分野の事業を行った。	2：今後も引き続き、多彩な分野の学習機会の充実を図っていく必要があるため。

5. 快適な生活環境づくり			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	災害時における初動体制の充実や自主防災組織の結成を支援します。	町内の自主防災組織の結成は概ね達成し、随時内容見直しを行っている。	2：自主防災組織の結成支援のみにとどまらず、高齢化してくる地域の現状に合わせた組織の見直し支援も必要である。
2	防犯自治会活動や防犯施設の整備などにより安全・安心なまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 防犯啓発活動を行っている（のぼりの設置や広報車による啓発）。 防犯カメラの設置及び維持管理を行っている。 	2：継続的に進める必要があるため。防犯カメラについては、計画的に設置していく。
3	誰もが安心して快適に暮らすことができるよう、快適で潤いのある住環境づくりに努めます。	<p>生ごみ処理機購入費助成制度の実施。</p> <p>ごみの排出量の抑制・処理に係るCO₂の削減を行うことにより自然豊かな、快適な住環境づくりに努めた。</p>	2：脱炭素に向けた住宅環境の助成事業を実施する必要がある。
4	スクールバス、コミュニティバスなどの交通体系の充実を図ります。	コミュニティバス3ルート、デマンド型乗合タクシー5コースの運行を行っている。	3：さらなる利便性向上が必要である。
5	公共下水道への接続や浄化槽の適正な維持管理に努めます。また、浄化槽新規設置者に対する支援を行います。	浄化槽設置補助制度を実施することにより、快適な住環境づくりに努めた。	1：下水道未接続地域への助成が必要なため
6. 結婚支援事業の推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	本町の地域資源を生かした交流イベント等を開催し、未婚者の地域間交流を促進させ、若者世代の定住化を促進します。	平成23年度から平成30年度まで実施し、延べ524名の参加があった。 結婚祝金の交付実績は2件となっている。	4：県や民間で同様の取組が充実していること、参加者が固定化し進捗が見られなくなってきたことから平成30年度で終了としたため。

7. 田舎暮らしの情報提供			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	本町特有の自然資源や歴史、文化、伝統、人材等を生かしながら、農業体験や田舎暮らし体験ツアーなどの観光と農業の融合を活用し、ターゲットを明確にした交流事業に取り組みます。	コロナ前は、県主催の移住フェアへの参加並びに移住相談会への参加、現地体験会を実施。令和元年度以降のコロナ対策が必要となつてからは、現地体験会などは活動自粛となったが、県主催の移住相談会への参加などを実施している。	2：観光と農業を組み合わせた事業を展開して、交流人口の増加に繋げていく必要があるため。
2	交流から生まれる二地域居住など、新たな移住・定住のための施策を推進していきます。	令和元年9月、東京圏からの移住者に対する移住支援金制度の創設。	1：引き続き、移住・定住施策を推進する。
3	地域と連携し、防災面等の対策を含めて空き家状況の実態について情報収集を進めます。	防災面、活用含め、実態を把握するために、県のアンケート配布や第一生命との協定の中でアンケート調査を実施しています。	2：令和5年度で町内全域の空家等実態調査を実施する。
4	田舎暮らし情報提供機関などへの情報提供を進め、空き家等を活用した季節居住や週末居住、定住など、田舎暮らしニーズに対応する相談・斡旋機能を強化します。	「わかやま空き家バンク」の活用をし、空き家情報の提供をしています。また、田舎暮らし体験住宅（天野・新城・四郷）では、移住希望者に対し、田舎暮らしの体験機会を提供しています。	1：引き続き、移住相談対応を強化する。
5	都市地域で開催される各種セミナー・フェアなどへ参加し、積極的な情報発信を進めます。	大阪・東京開催の移住フェアへ毎年参加している。	1：引き続き、移住セミナー・フェアへ参加し、情報発信を進める。

第2節 安心して働けるまちづくり

第1 雇用・就業環境の整備

「成果」と「課題」

成果 ・ 起業支援事業補助金の交付申請者は、地域資源や地域課題解決を積極的に取り入れる経営戦略を提案する者も多く、結果、6次産業化といえるものが創出されています。

課題 ・ 10人以上の従業員を雇用している町内事業所でも、定期的に採用をしている事業所は圧倒的に少ない状況にあります。
 ・ 障害者の雇用促進において、就労支援から一般就労への移行が進んでいない状況です。

主な取り組み事項別評価

1. 雇用・就業の場の充実			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	既存産業の振興対策をはじめとして、地域資源を活用した個性ある産業の振興や、生産から加工・販売までを手掛ける総合的な産業振興（6次産業化）により、就労・雇用機会の創出を図ります。	町独自の起業支援事業補助金交付決定者の中には、地域資源を活用した事業を起業する者もあり、結果、6次産業化といえるものもある。	1：起業支援事業補助金の交付申請者は、地域資源や地域課題解決を積極的に取り入れる経営戦略を提案する者も多く、事業の有効性は高いと判断するため。
2	再雇用制度、育児休業制度などの助成制度の活用を奨励します。	相談者には県や商工会との連携により、支援事業等の情報提供を行っている。	1：継続的に進める必要があるため。
3	高齢者や女性、障害者などの雇用促進に努めます。	相談者には県や商工会との連携により、支援事業等の情報提供を行っている。 【障害に関する側面】 自立支援協議会や企業への働きかけなど、障害者の雇用促進について啓発に努める。障害者の制度利用の促進に努める。	1：継続的に進める必要があるため。 1：就労支援から一般就労への移行が進んでいない。

2. 雇用・就業促進の情報提供			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	町民生活の安定・向上などの就業ニーズに応えるため、公共職業安定所（ハローワーク）などの関係機関と連携し、求人・雇用情報の提供や職業能力開発等の支援を行うなど、多様な就業の機会と場の拡充に努めます。	県との連携により月4回の無料職業相談会を実施している。	1：継続的に進める必要があるため。
2	勤労者が健康で安心して就労できる職場環境づくりのため、労働環境の改善・向上を図るとともに、多様な働き方を支援するために制度の周知・啓発に努めます。	町HP等を活用して周知・啓発に努めている。	1：継続的に進める必要があるため。
3. 地域資源利用とコミュニティビジネス			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	農林水産物や自然の資源を有効活用して付加価値を付けていく「ものづくり事業」や、新たな産業創出と育成、地域内の就労・雇用に貢献するコミュニティビジネスの起業を促進します。	起業支援事業補助金を通じて、町内の就労・雇用に貢献する起業を支援する。	3：自分ごと化会議での意見を踏まえ見直しを行う。
4. 新たな雇用の創出			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	雇用の場の創出や地域経済の安定した発展を促進し、周辺環境との調和に配慮した企業誘致に努めます。	県企業立地課との連携により、企業誘致を日頃から行っている。	1：継続的に進める必要があるため。

3. 安全で安心して暮らせるまちづくり

第1節 健康に暮らせるまちづくり

第1 地域医療の充実

「成果」と「課題」

成果

- ・町医師会、町歯科医師会、紀北分院と連携し各種事業を実施しました。
- ・災害時における紀北分院との連携ができています。
- ・紀北分院、町医師会、伊都薬剤師会との連携のもと新型コロナワクチン接種体制を整えました。

課題

- ・歯周疾患検診受診率が低い状態にあり、町歯科医師会と連携し、さらなる啓発・受診勧奨を行い、歯周疾患病予防を図る。
- ・「かかりつけ歯科医」の確保普及をさらに促進する必要があります。

主な取り組み事項別評価

1. 地域医療体制の充実

No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	町民が医療を身近で適切に受けられるようプライマリ・ケアの重要性と医療機関の機能分担や「かかりつけ医」の確保・普及を促進します。	医療機関での検診受診者が多いことから、かかりつけ医を持っている方が多いと推測される。また町医師会においても町医師会としての役割意識は高く持っていた。健診結果が要医療にも関わらず、未受診の方に対し引き続きかかりつけ医の確保を促し、受診につなげる。今後「かかりつけ歯科医」の確保・普及の促進を図りたい。	2：かかりつけ歯科医について充実を図っていく。
2	健康の増進から疾病の予防、早期発見、治療、社会復帰まで、切れ目のない地域医療体制の充実を地域医療の中核的役割を担っている紀北分院や医師会・歯科医師会・薬剤師会へ働きかけます。	がん検診の自己負担金の無料化を実施。受診勧奨に対し様々な手段を実施した。結果受診率アップの成果がみられた。受診結果を基とした医療受診、相談、教室紹介等、関係医療機関の連携を密にとり、切れ目のない体制づくりを行っている。	1：継続的に進める必要があるため。
3	産科・小児科、高度医療の確保については、橋本保健医療圏域全体の課題として、県や医師会に働きかけます。	県・紀北分院に対し、小児科医・小児眼科医の継続した確保を今後も、紀北分院との連絡協議会を持ち要望したい。	2：紀北分院と新たな協定を締結し、さらなる連携体制の構築を図りたい。

1. 地域医療体制の充実			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
4	町民の生命と健康を確保するため、紀北分院や関係機関と連携を図り、感染症など健康被害の発生予防、拡大防止及び原因究明を行う体制の確立に努めます。	新型コロナ感染症拡大予防等に取り組んだ。紀北分院、町医師会、伊都薬剤師会等関係機関と連携を持ちワクチン接種体制づくりを整えた。今後も感染症予防に関して、より連携した体制づくりを図る。	1：継続した取り組みを進める。
5	衛生備品の備蓄と職員の研修を実施し、緊急時に備えます。	災害時、避難所開設時等に備え、応急処置用の衛生備品を備えている。定期的に備品の確認・見直しを行っている。また、定期的に担当専門職にて対応方法や備品設置場所などの再確認も行っている。	1：継続的に進める必要があるため。
2. 歯科保健医療対策の推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	歯周疾患予防と口腔機能の保持・増進に取り組み、生涯健康な歯を保つことができるように「噛ミング30運動」、「6024運動」、「8020運動」を進めます。	さらなる取り組みが必要。乳幼児期からの歯科保健向上を目指し、乳幼児健診時の歯科医、歯科衛生士による指導、また1歳6か月健診と3歳6か月健診時にう蝕活動検査を取り入れている。高齢者に対しては、口腔機能に関する事業を実施する。	1：継続的に進める必要があるため。
2	青年期からの歯周病検診をはじめとした歯の健康づくりを進めます。	広報での事業周知と歯周病検診対象者には個別勧奨を行った。またコロナによる受診控え対策として受診期間を延長し対策を行ったが、健康づくりには、さらなる取り組みが必要。	1：継続的に進める必要があるため。
3. 救急医療体制の充実			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	医師会・歯科医師会や医療機関の協力を得て、休日急患診療体制の充実を図ります。	伊都地方休日急患診療所と連携を持ち対応している。また、年末年始診療所開設日時について、町広報誌に掲載している。	1：継続的に進める必要があるため。

3. 救急医療体制の充実			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
2	広域的な救急医療体制を維持・確保します。	花園支所において、伊都消防との緊急搬送中継を行ってきたが、現在は伊都消防の体制が整ったこと等により、伊都消防に全移管済み。	4：伊都消防に全移管済み。
3	東南海・南海地震に備え、災害医療体制を充実するため、医療関係者だけでなく、関係機関を含めた役割分担と連携の強化を図ります。	「災害時の医療救護活動に関する協定書」を伊都医師会と締結している。また、紀北分院とも災害時の対応について連携を図る。	1：継続的に進める必要があるため。

第2 病気の予防

「成果」と「課題」

成果

- ・ 特定健診、各種がん検診の自己負担を無償化しました。
- ・ 特定健診未受診者勧奨の強化に取り組みました。
- ・ 40歳未満の健診勧奨に取り組みました。
- ・ 町医師会、町歯科医師会等各種団体の連携のもと、町広報にて各種がん検診の啓発と受診勧奨に取り組みました。
- ・ 各種団体に対して、がん検診受診勧奨を行いました。
- ・ 健康推進員に対して、健康づくりに関する情報を提供し、啓発活動につなげました。
- ・ がん検診の受診率が回復（コロナ禍前受診率以上に）しました。

課題

- ・ 和歌山県は特定健診受診率が全国比で低く、県内でも本町は低い数値であることから、受診率向上が重要課題です。
- ・ 様々な取り組みの結果、コロナ禍前までの受診率には回復したが、今後もさらなる受診率向上を目指し、継続した取り組みが必要です。

主な取り組み事項別評価

1. 健康づくりの促進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	健康かつらぎ 21 推進委員会などを中心に、広報・啓発活動等を通じて町民の健康管理意識の高揚と知識の向上を図ります。	町民の健康に関する意識の高揚を図るため、町医師会・歯科医師会と連携し健康講座を実施していた。新型コロナ感染が拡大したため。中止となっている。コロナ禍において外出控えから起こる筋力低下防止のため町広報誌に体操紹介を掲載。また、健康教室等を開催し、町民の健康意識の高揚に努めた。	1：継続的に進める必要があるため。
2	平成 29 年 3 月に策定した「健康寿命日本一推進計画」に基づき、健康寿命日本一のまちを目指し、疾病の予防、早期発見のための健診事業などを強化します。	疾病の早期発見、早期治療のため各種検診受診率向上を目指している。R4 年度より検診の自己負担金を無料とした。また、町広報誌にて啓発、各種団体に対しても啓発を行った。	1：継続的に進める必要があるため。
3	医療と保健及び福祉が密接な連携を図り、子どもから高齢者まで全てのライフステージに応じた健康づくりを総合的に推進します。	各関係機関と連携しながら実施している。 ・乳幼児：乳幼児健診や健診後の相談事業等 ・成人：各種検診を実施。検診後の受診勧奨、指導、各種教室実施 ・高齢者：集いの場での生きがいづくり、介護予防（今年度はフレイル対策特に口腔機能に関し実施予定）	1：継続的に進める必要があるため。
4	本町が実施する保健事業への協力や自主的な活動等を通して地域における健康づくりの担い手となる健康推進員の養成を行い、その活動を通じて、町民の健康管理意識の高揚や知識の向上を図ります。	健康推進員養成講座を実施している。 現在の健康推進員数：85名 健康推進員に対し、健康に関するお知らせを郵送し、地域での啓発活動につなげている。	1：継続的に進める必要があるため。
5	栄養・食生活の改善や運動の習慣化など生活習慣改善のため、食生活改善推進員と連携を図りながら、地域での健康づくり事業の体制整備を進めます。	研修会の参加、料理教室、各地域での教室等、関係機関、栄養士と連携し行っている。	1：継続的に進める必要があるため。

1. 健康づくりの促進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
6	保健福祉センターを拠点として各種健康づくり事業を実施し、町民自らが主体となって健康づくりに取り組む意識を醸成します。	乳幼児から高齢者までの検診や健康づくりに関する事業を保健センターにて実施している。体力づくりフロアや機能訓練室での自主的な健康づくり活動の場として活用されている。	1：継続的に進める必要があるため。
7	健康増進法に規定されている受動喫煙の防止のため、趣旨の周知を図るとともに、禁煙化・分煙化を推進します。	5月31日の世界禁煙デーに合わせ、食生活改善推進員と街頭啓発（今年度は5月29日、オークワかつらぎ店で）、保健センターへ啓発ポスター掲示を行っている。	1：継続的に進める必要があるため。
2. 各種検診・指導等の充実			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	病気などの早期発見と早期治療を推進するため、妊産婦や乳幼児から高齢者までの各種検診の周知徹底を行い、受診率の向上を図ります。	がん検診では広報、防災無線等を活用したり団体等にも働きかけ積極的に周知を行っている。また、CT検診の実施や実施医療機関の拡充に取り組んだ。 特定健診未受診者勧奨を継続実施中。	2：国・県と比較し、特定健診受診率が低いため、受診率向上をさらに図る必要がある。
2	健診受診データ等を基に町の健康課題を抽出し、その改善に向けた取り組みを進めます。	第2期国保データヘルス計画において、各種データの集約と課題を抽出し、保険事業に反映。R5は第3期国保データヘルス計画策定に取り組んでいる。 糖尿病対策・高血圧対策・脂質異常対策等	3：R5に第3期国保データヘルス計画を策定し、保険事業の見直しを行う。
3	特定健診及び特定保健指導を推進し、課題に応じた健康教育や健康相談の充実に努め、ハイリスク者には、医療機関での治療を促します。	特定健診未受診者勧奨を継続実施中。 健康教育事業、生活習慣病ハイリスク者等保健指導、糖尿病性腎症重症化予防プログラム保健指導などの保険事業を実施中。	2：国・県と比較し、特定健診受診率が低いため、受診率向上をさらに図る必要がある。

3. 食育の推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	町民一人ひとりが、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関するさまざまな知識と食を選択する判断力を楽しく身に付ける知識と意識を高めます。	パワーポイントを用いて、健康教室（高血圧・糖尿病予防教室）、老人クラブ、サロンでわかり易く説明。食生活改善推進員と料理教室、大学連携事業にて健康レシピ集作成、実際に住民と減塩教室、料理実習をし活動、取り組みを行っている。下記2にも同じく対応している。	1：継続的に進める必要があるため。
2	行政、農林漁業関係者、食品産業関係者、学校教育関係者、栄養・保健行政関係者等が、それぞれの各分野並びに分野間で連携を図り、食育の推進に取り組みます。	コロナ禍前は、食生活改善推進協議会と学校教育関係者と連携し、おやこ食育教室などを実施。	1：継続的に進める必要があるため。

第2節 いきいきと暮らせるまちづくり

第1 高齢者の社会参加

「成果」と「課題」

成果

- ・高齢者のみのサロンを多世代が交流できるサロンに変更しました。
- ・移動販売業者の誘致を行い、地域の買い物支援の一助となりました。

課題

- ・いきいきサロンの周知、立ち上げの支援が求められます。
- ・移動販売について、さらなる充実が望まれます。

主な取り組み事項別評価

1. 生きがいづくり・社会参加の促進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	高齢者が生きがいを持って充実した生活を送り、積極的に社会参加できるよう、シルバー人材センターへの登録や生涯学習、スポーツ、レクリエーション活動の促進、老人クラブ活動の支援、高齢者サロンなどの高齢者が気軽に集まれる場の拡充等に努めます。	令和5年度からサロンを多世代が交流し、生きがいづくりや社会参加を促し、地域で自立した生活が遅れるように支援していく（シルバー人材センターは産業観光課、レクリエーション等は生涯学習課の所管であり、健康推進課では内容を把握していない）。	2：サロンの充実を図る。

1. 生きがいづくり・社会参加の促進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
2	地域や団体等と連携して外出や買い物の支援に関する取り組みを支援します。	以前から数社の移動販売車が地域内を回遊し買い物を支援していたが、令和4年度にJAが撤退することになったことに伴い、新規業者を誘致した。現在は4業者が移動販売を行っている。	2：今後も移動販売は必要不可欠であり、業者数の維持・拡大に努める必要がある。
2. 高齢者サロンの充実			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	地域社会で高齢者を支えるため、高齢者が気軽に集まれるサロンを拡充して、地域社会での活動の推進に努めます。	高齢者サロンをいきいきサロンに変更した。	3：高齢者だけでなく、多世代の地域住民も参加できるサロンに拡充する。
3. 高齢者の見守り運動			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	高齢者の一人暮らしや、老老介護世帯が増える中、地域社会で見守り支援するため、ボランティアによる訪問や声かけ運動に努めます。	地域見守り協力員（ボランティア）による見守りを行っている。	2：見守り協力員の増員を目指す。
2	郵便配達員や新聞配達員、乳酸菌飲料販売員等の外交・訪問事業者との連携による見守り体制の整備に努めます。	見守り配食サービスを実施している。お弁当配達時に高齢者の見守りを実施している。	1：継続的に進める必要があるため。
4. 就労支援			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	元気で勤労意欲のある高齢者の技術や経験を生かすために、公共職業安定所（ハローワーク）や高齢・障害・求職者雇用支援機構との連携により、就労機会の確保に努めます。	シルバー人材センターへの助成を通じて、高齢者の就労機会の確保を進めている。	1：継続的に進める必要があるため。

第2 高齢者福祉の充実

「成果」と「課題」

- 成果**
- ・ 検診後の指導・教室を実施しました。
 - ・ 地域での健康教室を開催しました。
 - ・ 地域での転倒予防教室・脳トレ教室を開催しました。

- 課題**
- ・ 各種教室の未実施地域の向けての啓発・勧奨が必要です。
 - ・ 実施地域には継続した事業支援を実施し、健康づくりに取り組む必要があります。
 - ・ 地域包括ケア体制の中で、利用者のニーズにあった介護サービスの充実が必要です。

主な取り組み事項別評価

1. 介護予防の推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	生活機能が低下し、要支援・要介護状態になるリスクの高い高齢者を早期に把握し、認知症予防やフレイル予防、運動機能向上プログラムなどを実施し、要介護状態になることを効果的に防ぐ取り組みを推進します。	包括支援センター等と連携し、要介護となる前的高齢者に対し、認知症初期集中支援チームや短期集中C型サービスなどを実施している。	2：事業の該当者を掘り起こし、要介護状態となる高齢者の減少に努める。
2. 介護サービスの充実			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	介護保険制度やサービスについての情報提供に努めます。	地域包括支援センターやケアマネ等と連携しながら取り組んでいる。	1：継続的に進める必要があるため。
2	各種介護サービスについて被保険者のニーズ等を踏まえた上で、より一層のサービスの充実が図れるよう、関係機関とも連携しながらサービスの提供を行います。	地域包括支援センターやケアマネ等と連携しながら取り組んでいる。	1：継続的に進める必要があるため。
3. 地域包括ケア体制の構築			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	地域包括支援センターを中心として、地域で活動している各種団体などと連携しながら介護に関する悩みや家族の悩みなど多岐にわたる相談への対応を図ります。高齢となっても地域で生活できるように支援します。	地域包括支援センターの事業として、認知症カフェや認知症家族の会などで、認知症の方や家族の方に支援を行っている。	2：包括支援センター実施の事業に支援していく。

4. 健康づくりの推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	保健事業と連携した健康づくり事業を推進し、認知症予防プログラムや健康教育などの充実を図ります。	関係機関と連携し、転倒予防教室や脳トレ教室を実施している。また、公民館事業(健康教室・高齢者学級)・高齢者サロンなどの場にて健康教室を実施。	1：継続的に進める必要があるため。
5. 高齢者福祉サービスの充実			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	高齢者の在宅生活を支援するため、ホームヘルパーの派遣やデイサービス等の自立を支援するサービス、緊急通報装置の貸与や日常生活用具の給付等の一人暮らしを支援するサービスなど、各種福祉サービスの充実を図ります。	一人暮らしの高齢者などに緊急通報装置の設置や、在宅の寝たきりの高齢者を介護する家族などに支援金を交付、訪問理髪サービスなどを実施している。	1：継続的に進める必要があるため
2	病院等で認知症と診断された方やその家族に対して、今後起こりうる状況や対応方法、相談窓口や機関の案内など、認知症支援体制の整備を行います。	認知症ケアパスを配布し、認知症となった場合の支援策の周知を行った。	1：継続的に進める必要があるため。

第3 障害者支援の充実

「成果」と「課題」

成果

- ・保健師等と連携し、発達障害などの早期発見・早期支援の実施に取り組みました。
- ・社会福祉協議会と連携し、障害者理解とボランティア団体との交流推進のため、町内小学生にボランティア体験事業を実施しました。
- ・保健師の関わりによって、保護者の受け入れ姿勢の変化・意識の変化が見受けられました。
- ・療育施設での療育による、子どもの成長が見受けられました。

課題

- ・発達障害等の早期発見・早期支援については対象者の把握は町の健診時により把握できませんが、それ以降の対象者の把握は困難となるため、隘路を埋める方策が求められています。
- ・幅広い層への啓発活動が行えていないため、対策を講じる必要があります。

主な取り組み事項別評価

1. 支援体制の充実			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	障害のある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所や関係機関との連携を強化し、ニーズに応じた相談支援体制の充実を図ります。	橋本・伊都地域基幹相談支援センターを設置し、各種機関や委託相談員（とは月1）、事業所と連携している。随時ケース会議（個別の人に対して。相談）等を開催し、情報共有を行っている。 精神障害者手帳について、増やしてきている状況である。	1：継続的に進める必要があるため。
2. 療育の支援			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	発達障害等の早期発見・早期支援を図ります。	保健師等と連携し乳幼児健診からの早期発見に努め、課題がある方に対しては支援を実施している。	1：継続的に進める必要があるため。
		乳幼児健診や健康相談時、保健師による発達確認や相談実施、必要時公認臨床心理士による発達相談（発達検査）を紹介し、早期発見・早期支援につなげている。こども園等の在園児や小中学校の児童等は、園や学校と連携し、早期発見早期支援に努めている。	1：継続的に進める必要があるため。
2	発達の遅れ等が発見された場合の家族への支援体制を充実するとともに、療育方法等の相談に対応できるよう各関係機関と連携し相談体制の充実に努めます。	保健師等と連携し乳幼児健診からの早期発見に努め、課題がある方に対しては支援を実施している。	1：継続的に進める必要があるため。
		療育支援が望ましい児に対し、保健師・公認臨床心理士・療育施設等の関係機関が連携し、児とその保護者に対し相談支援に努めている。	1：継続的に進める必要があるため。

3. 障害者福祉サービスの充実			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	障害のある人が、家庭や地域で安心して生活ができるよう、在宅福祉サービスの充実や医療費の助成など、生活支援を行います。	制度につなげて各種公的サービスの利用を促進し実施している。／→町単も含めている。生活支援についてタクシー券とか、外出支援について。障害者手帳を取得したあとのサービスの上乗せを実施している。	1：継続的に進める必要があるため。
		重度心身障害児（者）医療制度、精神障害者医療制度において医療費助成を実施中。	1：継続的に進める必要があるため。
4. 就労支援			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	障害のある人の就労支援のため、公共職業安定所（ハローワーク）などの関係機関と連携を図ります。	就労支援事業所や各種機関と連携を実施している。	1：継続的に進める必要があるため。
2	就労に対する理解を深めるため、企業などに対して啓発活動を行い、雇用の促進に努めます。	伊都橋本圏域で構成される自立支援協議会を中心に企業向けの講演会等を実施している。	1：継続的に進める必要があるため。
5. 社会参加と交流の促進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	障害のある人が、生きがいを持って活動できるよう、スポーツ、レクリエーション、文化活動などの充実を図るとともに、地域住民との交流の場を創出します。	社協、身体障害者会で和歌山県障害者大会の参加。	1：継続的に進める必要があるため。
2	まちで不安や不自由さを感じることなく、いきいきと活動できるよう、移動やコミュニケーションを支える基盤を強化し、外出介助、朗読、手話通訳など、障害のある人に対するボランティア活動の推進に努めます。	自立支援法から障害者総合支援法への法改正に伴う実施。 ボランティア活動の推進 ボランティアのなり手については社協に委託している。 町内にグループホームがある。	1：ボランティア活動の推進が必要
6. 障害者理解の促進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	障害や障害者に対する町民の理解を一層深め、心の壁を取り除くため、広報・啓発活動や交流事業等を推進します。	合理的配慮研修会が、公民館職員・民生委員さんに向けて実施されている。	2：広報・啓発活動、交流事業については継続的に実施が必要である。

第3節 支え合うまちづくり

第1 出産・子育て環境の充実

「成果」と「課題」

成果

- ・ 出産一時金を増額しました。
- ・ 3歳児健診に屈折検査を導入しました（R4.11月～）。
- ・ 出産・子育て応援事業を開始しました（R5.2月～）。
- ・ 産後ケア事業を開始しました（R5.4月～）。
- ・ R2から給食費補助（こども園等）を行いました。
- ・ R5こども園等利用者負担額（保育料）の無償化に取り組んでいます。

課題

- ・ 子ども医療費の国庫負担年齢等の拡大に対応する必要があります。

主な取り組み事項別評価

1. 子ども・子育て支援事業計画の推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	平成27（2015）年3月に策定した「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもたちの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境整備を推進します。	町の方針として各種子育て施策を推進しており、計画に掲げた子どもたちの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境が整いつつある。	1：子育て支援に関するニーズは多様化しており、国の子ども施策の動向を注視し継続的に取り組む必要があるため。
2. 相談・情報提供の充実			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	子育て支援サービスをうまく活用できるよう情報提供に努めます。	妊娠届出、出生届、赤ちゃん訪問（2か月頃）の時に、子育て支援センター、すくすく広場、母子健康推進員、産後ケア等の子育て支援サービスの情報提供を行っている。必要時サービス利用を推進している。 かつらぎ町地域子育て支援センター「はぐくみ」を拠点として子育て支援事業を実施。子育てしている保護者の一番身近な存在を目指し、子育てに関する支援情報の発信や、地域利用者の相談等に応じ、子育て全般に関与する専門的な支援を行う拠点として、情報提供の充実を図っている。	1：継続的に進める必要があるため。 1：子育て支援について、様々な事業を展開し、育児を楽しめる場の提供、子育て中の保護者に寄り添う支援、育児に関する適切な情報提供と相談・支援を行う必要があるため。
2	妊娠から出産、さらに子どもの発育段階に応じて、気軽に相談できる相談・指導体制の充実や、健康診査や訪問指導の実施、予防接種の推進、また、臨床心理士による発達相談・巡回相談を行い、育児不安の解消を図ります。	国の法定健診等、乳幼児健診の充実を図ると共に、健診以外に、10か月児・2歳児健康相談、7か月児・11か月児の教室においても相談支援を行っている。	1：継続的に進める必要があるため。

3. 子育て支援サービスの充実			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	子育てをしている保護者が気軽に悩みを共有できる子育て仲間をつくり、心理的な負担が軽減されるよう保健福祉センターを拠点とし、すべての子育て家庭が必要な支援を受けられるよう、サービスの充実を図ります。	子育ての不安解消や保護者間の交流ができるよう、すすく広場、7か月児のさくらんぼ教室、11か月児のりんごちゃん教室、子育て支援センターで事業等を実施している。	1：継続的に進める必要があるため。
		かつらぎ町地域子育て支援センター「はぐくみ」を拠点として子育て支援事業を実施。子育てしている保護者の一番身近な存在を目指し、子育てに関する支援情報の発信や、地域利用者の相談等に応じ、子育て全般に関与する専門的な支援を行う拠点として、各種サービスの充実を図っている。	1：核家族化や地域のつながりの希薄化などにより一人で子育てを抱え込むことがないよう今後も継続的に進める必要があるため。
2	子どもの医療費の助成などを通じて、経済的負担の軽減を図ります。	子ども医療費助成対象の18歳年度末まで拡大、出産一時金増額など負担軽減を図っている。	1：継続的に進める必要があるため。
3	こども園において、延長保育、一時保育、預かり保育、体調不良児対応保育などの充実により、保育サービスの強化に努めます。	延長保育、一時保育、預かり保育等を実施することにより、多様化する保護者のニーズ対応に努め、体調不良児においては、こども園に看護師を常駐配置することにより、支援の充実を図っている。	1：子育てに周囲の手助けを求めにくくなっている状況や、保護者の就労形態の多様化により今後も継続的に進める必要があるため。
4. ワーク・ライフ・バランスの推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	就労形態の多様化、共働き家庭の増加などにより、仕事、子育て、家庭生活のバランスがかたよりつつあります。家族全体で子どもを育てていくという意識を啓発していくとともに、仕事と子育てが両立しやすい環境づくりに努めます。	就労形態の多様化・共働き家庭への支援として、町立こども園の開園時間を7時～20時に拡大し、学童保育施設を公設民営として設置した。また、保護者の負担軽減を図る観点から、こども園等の保育料を年齢・多子に関わらず完全無償化し、学童保育は利用料を6割程度の水準に引き下げ、減免対象者を拡大した。	1：就労形態の多様化に合わせて、保護者の柔軟な働き方をサポートする仕組みと環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスを充実させるために、持続的な取り組みが必要のため。

5. 地域社会での子育て			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	子どもたちの豊かな社会性を育むため、地域で子どもを育むという意識を醸成します。	町内の育成会子ども会、青年団、青少年指導員等が各種事業を実施し子どもの見守りを行うとともに、青少年の健全育成をとおして明るい地域づくりに取り組んでいます。	1：引き続き、青少年の健全育成をとおして明るい地域づくりに取り組みます。
2	児童館等における世代間交流、異年齢交流を推進します。	児童館等において、異年齢の児童が遊びを通じて交流し、また、イベント等を通じて世代間交流を行い、子どもたちの健やかな成長を図り、情操を豊かにするために活動しています。	1：引き続き、高齢者や高校生などのボランティアとの交流に取り組みます。
6. 母子保健の充実			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	母子保健推進員と連携し、妊婦や乳幼児の健診や子育て支援によって、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。	地区担当の母子保健推進員の訪問、電話連絡により相談が出来るように保健師と連携を取っている。また、産後の子育てに家族の支援が少なく不安がある場合は、産後ケアにより産院、助産師、保健師による支援を行っている。	1：継続的に進める必要があるため。
7. 虐待防止対策の推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	虐待を受けている子どもや様々な問題を抱えている要保護児童若しくは、要支援児童及びその保護者の支援・保護等を図るために、要保護地域対策地域協議会を核とした「代表者会議」「実務者会議」「ケース会議」により、関係機関が情報を共有し、連携と協力により虐待防止を推進します。	毎月のケース会議にて状況の確認、対応について調整を行っている。また、急な対応が必要な場合も関係機関と連携をとり、担当と相談・支援を行っている。 関係機関との連携を密にする とともに、各会議を開催することにより、情報の共有化、介入方法、役割分担等、具体的な支援体制をとっている。 事務局の体制強化として、公認心理師及び児童福祉司を配置し、関係職員が協働し、連携を図ることで、包括的かつ継続的な支援体制の構築に努めている。	1：継続的に進める必要があるため。 1：全国的に児童虐待件数は増加傾向にあるので今後も継続的に進める必要があるため。

第2 支え合う地域福祉社会の形成

「成果」と「課題」

成果 ・民生委員の相談や見守り活動の充実により必要な支援につながりました。

課題 ・生活課題が多様化しているため、より一層地域社会で見守り支え合う体制づくりを確保することが必要です。

主な取り組み事項別評価

1. 福祉に対する啓発推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	地域社会の一員として支え合う意識を高めるため、広報・啓発活動を充実し、世代間交流や福祉施設との交流など、地域福祉活動への町民の積極的な参加を推進します。	福祉施設との交流等はコロナ禍で実施できていない状況。今後は、事業活動を再開していく。⇒高齢福祉と重ねて検討。民生委員活動との協働が求められる。	1：継続的に進める必要があるため。
2. 団体の活動支援			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	地域福祉推進の中心的役割を担う社会福祉協議会と連携し、保健・福祉関連のNPOやボランティア団体が、その組織力と知識、経験を、福祉のまちづくりに生かすことができるよう、公益的な活動や事業への支援を行います。	社会福祉協議会と連携し、ボランティア団体や福祉関連団体の活動の推進、事業への支援など実施している。福祉関連団体。社会福祉協議会がNPOと連携されている。地元の昔からある団体。町と懇談会を実施されている団体もある。	1：継続的に進める必要があるため。
3. ひとり親福祉の充実			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	無理なく就労でき、働き方の選択肢が広がるよう、就労相談体制の強化、技能取得・資格取得に関する情報提供など、ひとり親の就業に向けた支援の充実を図ります。	相談による制度周知及び関係機関の紹介等を実施。	1：継続的に進める必要があるため。
2	育児や家事を無理なく行い、安心した生活を送ることができるよう、子育てや日常生活の場を支援するサービスの導入を図ります。	児童扶養手当の制度説明及び支給について実施している。⇒健康推進課の方向、教育部局との協働の方向性を検討する。	1：継続的に進める必要があるため。
3	児童の養育にあたって、医療費の助成や技能取得に必要な費用の貸付制度の周知など、ひとり親家庭の自立に向けた経済的負担の軽減を図ります。	各種制度の紹介は実施している。技能取得に必要な県の制度について、言及されている。	1：継続的に進める必要があるため。
		県制度に基づき適正にひとり親家庭医療費助成ができている。例年、8月下旬に夜間受付と日曜受付を実施中。	1：継続的に進める必要があるため。

4. 支え合い助け合う地域づくり			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	高齢者や障害者等が孤立せず、健康で安心して暮らせるよう、社会福祉協議会との連携のもと、多様な担い手が一体となった身近な地域における福祉ネットワークの形成を促し、見守り活動をはじめ、支え合い、助け合う活動を促進します。	民生委員を中心に訪問活動や見守り活動を行っている。また、情報共有についても実施している。 住み慣れた地域でできるだけ長く自立した生活を送れる体制作りを支援するために生活支援体制整備事業を実施し。令和4年度からは生活支援コーディネーターを社会福祉協議会へ委託し、地域のキーパーソンなどに聞き取りをするなど地域調査を実施した。	1：継続的に進める必要があるため。 2：生活支援コーディネーターの活動の周知、地域における介護予防や集いの場の必要性に対する機運を高めることが必要。
5. 福祉のまちづくりの推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	「和歌山県福祉のまちづくり条例」に準拠し、だれもが利用しやすい施設の整備に努めます。	新規施設等については条例に則った施設整備に努めている。	1：継続的に進める必要があるため。
2	町民や事業者の理解を求めながら、安全かつ快適なユニバーサルデザイン化を推進します。	広報活動を実施している。 →福祉が主体という話でもない。全体としての流れを整理していく。	1：広報、啓発活動は継続的に進める必要があるため。

第3 社会保障の充実

「成果」と「課題」

成果

- ・社会福祉協議会、橋本保健所等と連携し生活困窮者対策は実施できています。
- ・制度啓発を毎年実施しています。
- ・国保高額療養費の事前申請による自動給付を開始しました。

課題

- ・民生委員の成り手が不足しているため、その確保が求められています。
- ・困窮者については実態の把握が必要です。
- ・国保運営、制度の県統一化。特に保険料税率の県下統一が必要です。
- ・地域包括ケア体制における利用者のニーズにあった介護サービスの提供が必要です。

主な取り組み事項別評価

1. 国民健康保険の安定的運営			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	医療保険制度の改正等、国の動向にも注視し、中長期的展望に立って国保財政を運営し、健全財政の維持に努めます。	・国保制度改正を適切に実施中、また、国保財政健全化に向けて県作業部会において検討・作業中。	1：制度改正等を継続的に実施する必要がある。
2	保健衛生との連携の下、生活習慣病予防を柱とした町民の健康づくりと将来的な医療費の適正化に向け、保健事業を展開します。	・保健衛生部局と連携し、生活習慣病ハイリスク者等保健指導などの事業を実施中。 ・広報にて国保関係連載記事を掲載し、町の国保関連情報を啓発中。	1：継続的に進める必要がある。
3	ジェネリック医薬品の周知とともに、先発医薬品との差額を通知するなど、医療費を軽減するための情報を発信します。	・ジェネリック勸奨の保険証カバーを導入中、また、国保連合会と連携しながら啓発中。	1：継続的に進める必要がある。
4	国民健康保険制度の改正に伴い、平成30年度から和歌山県が国民健康保険財政運営の責任主体となり、県内統一運営方針を定めて事業が行われる中で、円滑な移行と安定した運営に努めます。	・県統一化に向けた調整を実施中。R5.3 統一化ロードマップ制定、その他県業部会で検討中。	1：R9までに統一が決定した内容もあるが、R10以降の統一に向けて協議継続となっている内容があるため。
2. 介護保険計画の推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	介護保険制度の普及啓発を行いながら、介護保険事業計画を着実に推進するとともに、3年ごとの改訂にあたっては、利用者ニーズに的確に対応するよう計画を見直します。	・今年度で第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の見直しを行い、第9期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の策定を行う。	1：定期的に計画の見直しを継続していく必要がある。

3. 国民年金制度の周知徹底			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	年金制度が正確に理解されていないことなどにより、各種手続きの遅れなどから受給資格・受給額などに影響が生じてしまう例も見られます。町民が低額あるいは無年金の生活者とならないよう、加入、納付や免除制度について「町広報紙」や「ホームページ」を通じて国民年金制度の普及啓発を行い、年金の正しい理解を図ります。	制度啓発を継続的に実施中。	1：継続的に進める必要がある。
4. 生活困窮世帯の自立促進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	民生委員・児童委員や社会福祉協議会等と連携した相談体制の充実に努めます。	定期的な会議（：毎月1回実施）を通して実施、また、個別案件等については情報共有を図っている。相談があれば実施している。	1：継続的に進める必要があるため。
2	生活福祉資金貸付制度などの活用や就労支援などにより、生活困窮世帯が自立した生活を送れるよう支援体制の構築に努めます。	社会福祉協議会や橋本保健所、各関係機関と連携し実施している。相談は多い。4月からで3人。	1：継続的に進める必要があるため。
5. 後期高齢者医療			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	和歌山県後期高齢者医療広域連合の安定した医療保険制度の運営に努めます。	広域連合と連携しながら適切に運営中。	1：継続的に進める必要がある。
2	疾病予防や医療費適正化について町の課題を提起し、県下全体の取り組みとなるよう働きかけを行います。	広域連合と連携しながら適切に実施中。	1：継続的に進める必要がある。

第4 コミュニティ活動の活性化

「成果」と「課題」

成果 ・自治振興費により各自治区各町内会での活動を支援しています。

課題 ・各自治区各町内会において、活動資金に差があります。

主な取り組み事項別評価

1. コミュニティ組織の啓発等の推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	災害時などに地域における共助の果たす役割が大きい ため、地域コミュニティの重要性や必要性に関する啓発や情報提供を行い、コミュニティ活動への加入促進や参加者の増加を図ります。	自治区長会を通じて、各自治区・町内会への啓発や情報提供を行っている。	2：加入促進の強化（加入チラシ）。
2. コミュニティ活動の活性化支援			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	過疎化や少子高齢化の進行などにより、人口減少に伴うコミュニティ組織の維持が困難になる町内会の発生も考慮し、地域の自治区・町内会活動を町全体のコミュニティ活動の向上につなげるため、自治区・町内会間の連携強化を促進し、持続可能なコミュニティ組織の形成に向けた施策について検討します。	自治区長会を通じて、各自治区・町内会との連携強化を行っている。	2：さらなるコミュニティの連携強化が必要であるため。
2	自立した住民自治を高めるため、自治区・町内会組織と地域の各種団体、民生委員・児童委員等の個人が地域の活動を通じて連携を深め、一体的な地域活動が図れるように支援します。	自治区長会を通じて、各自治区・町内会との連携、地域活動の支援を行っている。	2：各自治区、町内会、各種団体が活動しやすくなるよう連携強化を行い、支援していく必要があるため。
3. コミュニティ施設の整備			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	地域の拠点としての役割を持つ施設について、人口減少や少子高齢化が進む中で、施設の利用需要の変化等の状況を把握し、長期的な視点をもって施設のあり方を検討しながら整備を進め、活動しやすい環境づくりに努めます。	地域の拠点となるよう地域交流センターの整備や集会所の維持管理に伴う補助金交付を行っている。	2：集会所などの管理状況の把握を行い、補助金交付を行っているため。

第4節 安全・安心のまちづくり

第1 防災対策・体制の強化

「成果」と「課題」

成果

- ・災害に関する協定締結を進めました。
- ・備蓄食糧整備の計画の見直しや資機材の拡充に努め、防災啓発では自助（自身での備蓄）について周知を図りました。
- ・防災啓発において、ハザードマップの周知、避難行動要支援者への対応検討などを行いました。

課題

- ・防災啓発活動について、継続的な実施が必要なため、地域主催での事業立案の活性化を図る必要があります。

主な取り組み事項別評価

1. 危機管理体制の充実			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	災害による被害を防止、軽減するため、かつらぎ町地域防災計画の見直しを行います。	毎年見直しを実施している。	1：法改正や、計画の見直しなど毎年変更が必要となる。
2	広域的な大規模災害に備え、災害時の応援協定を他の地方公共団体や民間事業者と結ぶことにより、応援のネットワークの確立を進めます。	災害時に係る民間企業等との協定締結を進めている。	2：災害時はどこでどの程度の被害が起こるかは予想しきれない。近隣・遠隔地、また、多種多様な協定の種類が必要と考える。
2. 初動体制の整備			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	災害時における迅速な初動体制としての、要救助者の情報把握、被害等の情報収集体制、避難の指示・勧告、応援要請など情報発信体制の構築に向けて、防災訓練による防災体制の基礎の確立を図ります。	令和4年度7月職員初動・行動マニュアルを作成の上、災害発生を想定した職員訓練を実施した。	2：防災訓練において防災体制の確立を図る。
2	災害時要援護者の迅速な避難誘導・支援を図るため、自主防災組織・消防・医療・福祉機関との連携の強化に努めます。	地域での防災啓発活動により各関係機関と連携の強化に着手している。	1：継続的に進める必要がある。

3. 地域防災力の向上			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	地域の防災力の向上を図るため、自主防災組織への支援や防災資機材の整備を進めます。	自主防災組織での自助・共助に役立つ資機材の導入の支援について、補助金制度の活用を推進している。	1：継続的に進める必要がある。
2	防災意識の啓発活動や地域と連携した防災訓練を通じて、自助・共助・公助の理念に沿った町民の防災意識の向上や技術の修得に努めます。	各地域ごとに地域の特性に応じた浸水や土砂災害の内容の防災教室を開催している。	1：継続的に進める必要がある。
3	町民に防災情報ネットワークシステムの活用と防災メールの受信登録を促します。	概ね達成。引き続き登録の推奨を行う。	1：継続的に進める必要がある。
4	地域の防災力を高めるため、多くの町民が参加可能な住民参加型のより実践的な防災訓練の実施を検討します。	毎年地域ごとに自主的な避難行動がとれるよう、防災教室や訓練を進めており、自助・共助の意識向上を図っている。	1：継続的に進める必要がある。
4. 防災施設の整備充実			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	防災拠点、避難場所などの防災施設の整備、拡充に努めます。	公共施設のみならず、福祉施設・民間企業との協定を締結し、避難所の拡充を行った。	1：継続的に進める必要がある。
2	避難場所の資機材、避難生活に必要な備蓄資材などの配備の充実を進めます。	避難場所の資機材は概ね達成しているが、一日分の備蓄食料を計画的に確保する。	1：継続的に進める必要がある。
3	災害時または災害が発生するおそれのある場合などに、町民への迅速かつ的確な避難行動の情報伝達手段の整備に取り組みます。	情報伝達手段（防災行政無線）の整備が完了した。また、戸別受信機（防災ラジオ）を各戸へ配布を行った。	1：継続的に進める必要がある。
5. 防災意識の向上・知識の普及			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	防災意識の向上を図るため、広報紙、パンフレット、ポスター、ハザードマップ、防災マップ等の配布及び説明会の開催等により、地域における災害危険箇所・区域、避難場所、避難経路及び避難時の留意事項について、地域住民等に対し周知徹底を図ります。	毎年実施している。	1：継続的に進める必要がある。

6. 建築物などの耐震化の促進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	災害から町民の生命、身体、財産を守るため、避難所となる公共施設の耐震化を進めます。	耐震構造でない施設や浸水や土砂災害の危険個所の明確化を行っている。	1：継続的に進める必要がある。
2	一般住宅において、耐震化を促進するために耐震診断やその診断結果に基づく整備等の費用を支援します。	概ねできている。	1：継続的に進める必要があるため。
7. 危険個所の把握と対応			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	災害危険区域を的確に把握し、防災関係機関との連携のもと、危険要因の除去に努めます。	ブロック塀撤去補助金要綱を制定し、避難路沿いの危険なブロック塀の撤去推進を図った。	1：継続的に進める必要がある。
2	治水対策や急斜面地崩壊対策により、崩壊の未然防止と被害の軽減を図ります。	今後も事業主体である県と協議しながら進めていく。	1：継続的に進める必要がある。

第2 消防・交通・防犯体制の整備

「成果」と「課題」

成果

- ・交通安全の意識を高めるために、啓発活動や交通安全教室を実施することができました。
- ・防犯の意識を高めるために、啓発活動を継続的に行き、意識向上に努めました。
- ・消防団員報酬の引き上げや費用弁償の創設など処遇改善を行いました。
- ・消防小型動力ポンプ・可搬式ポンプ・可搬積載車・消防ホースなど、年次計画に基づき更新し、並びに消防水利の整備を行いました。
- ・消防団と自主防災組織と連携し防災訓練を実施しました。
- ・月2回早朝の通学時間にあわせ、広報車による「ふれあい声掛け」を実施しました。

課題

- ・今後も、交通安全や防犯についての意識を高め、地域と町が一体となり取り組んでいく必要があります。
- ・団員数の確保が必要です。
- ・みまもり隊隊員の減少や高齢化が進んでいます。

主な取り組み事項別評価

1. 地域消防力・防災体制の充実			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	常備消防である伊都消防組合との連携体制を強化します。	新入団員においては伊都消防組合と連携し、礼式及びホース延長訓練を行い地域防災力の充実強化につなげている。	1：今後も継続した取り組みが必要であるため。
2	消防団、自主防災組織、婦人防火クラブ、防災ボランティアなどの育成を図り、地域の消防力の強化を推進します。	消防団については、消防学校で教育訓練を受け消防力強化に努め、自主防災組織においては地域防災活動における防災教室を開催した。	2：地域の消防力の強化に取り組む。
3	消防力の低下を招かないよう、消防団活動への支援と普及活動を推進し、消防団員の確保に努めます。	団員報酬の引き上げや費用弁償の創設など、団員の処遇改善を行い、消防団員の確保に努めた。	2：消防団活動への支援と普及活動を推進し、消防団員の確保に取り組む。
4	地域防災の要となる自主防災組織の活性化を促進し、その活動を支援します。	浸水や土砂災害に応じた各地域のグループ分を行い地域防災活動促進の防災教室を開催した。また、防災資器材購入にかかる費用の補助を行っている。	1：今後も継続した取り組みが必要であるため。
5	自主防災組織や学校等を通じて初期消火訓練等を開催し、防火意識の高揚に努めます。	防火意識向上につながる内容の消火訓練を実施している。	1：今後も継続した取り組みが必要であるため。
6	初期消火活動や避難が迅速に行えるよう、火災警報器や消火器の設置を促進します。	防災行政無線において火災警報器設置の必要性を周知し、併せて地域の防災訓練で消火器を使った消火訓練を行った。	1：今後も継続した取り組みが必要であるため。
2. 消防施設の充実			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	地域の防災拠点施設である消防団詰所の適切な維持管理、防火水槽や消火栓の適正配置に努めます。	老朽化した詰所の移設や防火水槽の新設・修繕など適宜行った。	1：今後も継続した取り組みが必要であるため。
2	消防団活動に必要な設備等の計画的な更新・整備を図ります。	消防ポンプ車（20年）・可搬式ポンプ（20年）・可搬積載車（25年）・消防ホースなど、年次計画に基づき更新を行っている。	1：今後も継続した取り組みが必要であるため。

3. 交通安全意識の高揚			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	町民の交通安全意識の高揚を図るため、自治区や交通指導員連絡会などの関係団体と連携を図り、交通安全運動の交通安全啓発キャンペーンや子どもや高齢者に対する交通安全教室など各種啓発事業を実施します。	交通安全の意識を高めるために、啓発活動や交通安全教室を行っている。	2：交通安全の意識をさらに高めるため、かつらぎ警察署と連携強化を行い、啓発活動に努めていく必要があるため。
4. 交通環境の整備			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	危険個所の早期把握に努めます。	道路パトロールなどにより早期把握できるよう行っている。 ・日常から道路パトロールを実施し、危険個所の早期発見、早期対応に努めている。	1：継続的に進める必要がある。 1：継続的に進める必要があるため。
2	交通事故の未然防止を図るため、交通事故多発交差点や危険個所などに交通安全施設※の整備・充実を進めます。	ガードレールなどの設置を行っている。 ・町内自治区からの要望及び道路管理者として、危険個所等には未然に交通事故防止を図るため、カーブミラーやガードレールの設置を行っている。	1：継続的に進める必要がある。 1：継続的に進める必要があるため。
5. 地域防犯活動の推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	地域ぐるみの防犯活動を推進するため、町民、自治区、事業者、警察などと連携して防犯パトロールや啓発活動に取り組みます。	地域と連携を行い、のぼりの設置や広報車による啓発活動を行っている。	2：広報活動などの充実が必要であるため。
2	地域の防犯自治会などの活動を推進し、その活動を支援します。	かつらぎ町を8地区に分け、運営補助を行っている。	1：継続的に進める必要がある。
3	各自治区が行う防犯灯の設置を支援します。	防犯灯設置に伴う補助金の交付を行っている（事業費の2/3千円単位で町負担）。	2：件数が多数となるため、補助金不足とならないよう予算確保に努めていく必要があるため。
4	町内の犯罪発生を抑制するために、防犯カメラの設置を推進します。	設置してきたが、設置数が少ないため、設置計画を策定し、推進する。	3：令和5年度から要望箇所に優先順位を付け、年間約10台設置する。

6. 防犯意識の啓発			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	地域防犯活動を効果的に推進するため、各種防犯関連情報の迅速な発信に努めます。このことから、防犯に対する意識高揚と注意喚起を図ります。	防災ラジオ・LINE・メールなどで、啓発や注意喚起を行っている。	2：広報活動などを充実させる。
2	地域と連携した高齢者世帯への情報提供や子どもたちの地域での見守り活動など、地域の絆づくりによって、犯罪の未然防止に努めます。	防犯自治会や地域見守隊、地域ボランティアとの連携を行い、啓発活動を行っている。	2：広報活動などを充実させる。
		・小中学生の登校時間に合わせた「ふれあい声掛け」を実施した。 ・青少年指導員や少年補導員の協力のもと夜間（22：00以降）街頭補導を実施した。	1：継続的に進める必要がある。警察から犯罪未然防止の効果が高いと評価を頂いている。

第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

「成果」と「課題」

成果

- ・浄化槽設置補助金を実施しました。
- ・し尿汲取り手数料の町内統一金額設定を実施しました。
- ・山間部の未給水地域の解消を順次進めています。
- ・老朽管の布設替えを計画的に進めています。

課題

- ・浄化槽の適正な維持管理のため、管理者への継続的な啓発が必要となります。
- ・下水道事業について、公共下水道への接続の推進を啓発する必要があります。

主な取り組み事項別評価

1. 上水道の安定供給			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	安全性の高い飲料水が安定供給されるよう努めます。	定期点検や水質調査等により安定供給できている。	1：継続的に進める必要があるため。
2	山間部の未給水地域の解消を進めます。	概ねできている。	1：継続的に進める必要があるため。
2. 水源地の保全			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	生活や農業など住民活動を支えている河川や、水源となる地下水や湧水の水質及びため池などの水環境を保全するため、町民などへの啓発、環境美化活動を推進します。	水源地の見回り点検、除草等実施している。	1：継続的に進める必要があるため。
3. 老朽給水管の布設替えと耐震化			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	道路の新設・改良時に将来を見据え、有効性を勘案しながら布設工事・配管替・施設改良等を行います。	概ねできている。	1：継続的に進める必要があるため。
2	水道施設のライフラインとしての機能を保持するため、老朽施設の計画的な更新や水道施設の耐震化を推進します。	老朽給水管の布設替えを計画的に進めている。	1：継続的に進める必要があるため。
4. 緊急時における給水体制の構築			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	渇水や災害などの緊急時に対応するため、近隣市町との連携を強化していきます。	日本水道協会和歌山県支部水道災害相互応援対策要綱に基づく協定書により実施。	1：継続的に進める必要があるため。
2	緊急時給水体制の構築を目指します。	日本水道協会和歌山県支部水道災害相互応援対策要綱に基づく協定書により実施。	1：継続的に進める必要があるため。
5. 公共下水道の普及促進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	公共下水道については、認可区域の見直しを行い、今後も未整備区域の整備に努めます。	未整備区域の整備の整備を進めている。 認可区域の見直し実施中。	1：継続的に進める必要があるため。
2	公共下水道事業の健全化を図るため、汚水管の適切な維持・管理を図るとともに、使用料の適正化に努めます。	管路施設調査等を実施。	1：継続的に進める必要があるため。

6. し尿処理の適正化			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	公共下水道の普及と併せた適切なし尿の収集・処理に努めます。	町が許可したし尿収集業者によるし尿収集を実施。 1市2町の連携により、適切な処理に努めている。	1：継続的に進めていく必要があるため。
2	合併処理浄化槽の必要性や補助制度について周知・啓発に努めます。	広報紙等による周知、啓発の実施。	1：継続的に進めていく必要があるため。

第4 消費者保護

「成果」と「課題」

成果 ・消費者団体の設立の代わりに、民生委員による地域見守りの協力体制を構築しました。

課題 ・相談者の大半が高齢者のため、本人や家族への周知・啓発だけでなく、地域ぐるみでの見守り体制等の構築を強化する必要があります。

主な取り組み事項別評価

1. 情報提供による啓発			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	消費者の安全と生活を守りトラブルにあわないよう、商品の安全性やさまざまな消費者問題についての情報提供や啓発活動を行います。	町広報の折込を活用し、年4回以上の啓発活動を行っている。また、令和4年度からは民生委員にも協力を願い、地域での見守りや困りごと相談への案内に協力していただいている。	1：継続的に進める必要があるため。
2	消費者団体の自発的な活動を支援します。	本町での消費者団体はなく、その代案として民生委員に地域での見守り協力を令和4年度から依頼して取り組んでいる。	1：継続的に進める必要があるため。

2. 相談体制の充実			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	多様化・複雑化する消費者からの苦情・問合せ・被害等の消費者相談に対応するため、専門相談員などの人材確保に努めます。	県消費生活者相談センターと業務委託を締結し、専門員を月1回本町に派遣してもらっている。また、伊都・橋本管内の4市町と協定を結び、各市町の県消費生活者相談センター職員派遣時には自治体に関係なく相談できる体制を構築している。	1：継続的に進める必要があるため。
2	和歌山県消費生活センターなどと連携しながら、消費相談体制の充実を図ります。	県消費生活者相談センターと業務委託を締結し、専門員を月1回本町に派遣してもらっている。また、伊都・橋本管内の4市町と協定を結び、各市町の県消費生活者相談センター職員派遣時には自治体に関係なく相談できる体制を構築している。	1：継続的に進める必要があるため。

第5節 人権を尊重するまちづくり

第1 人権尊重社会の実現

「成果」と「課題」

成果

- ・人権擁護委員による、店頭啓発や町内の学校や企業を訪問し、啓発活動を実施しました。
- ・町内小学校4年生を対象に、人権擁護委員による人権教室を実施しました。
- ・コロナ禍で後半は実施できなかったが、人権擁護委員による福祉施設への特設相談所を開設しました。
- ・各公民館で人権啓発（学習会・講演会）を開催しました。
- ・人権作文・人権ポスターの募集を行い、町広報で発表しました。
- ・啓発グッズを作成し、施設やイベントで配布しました。

課題

- ・人権問題の多様化に対応する施策が求められています。

主な取り組み事項別評価

1. 分野別施策の推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人、特定の感染症、インターネットの悪用等に関わる人権問題は、個人の尊重と法の下での平等という普遍的な視点からも重要で、これらの人権施策はそれぞれの個別の計画等を踏まえて実施します。	庁内関係課と連携し、実施している。 啓発グッズの作成・配布を行った。	1：継続的に進める必要がある。 1：多様な人権侵害が発生している。より一層の啓発活動が必要で、継続的に進める必要がある。
2. 相談・支援体制の充実			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	人権侵害を受けている人及び人権侵害を受けるおそれのある人に対する救済については、法務省の人権擁護機関や裁判制度によるほか、町においては人権救済委員会、人権擁護委員会の特別相談所や社会福祉協議会が実施している心配ごと相談所・法律無料相談所など個別課題ごとに相談窓口を設け対応します。	庁内関係課と連携し、相談窓口の設置及び広報を行い実施している。	1：継続的に進める必要があるため。
2	関係機関との連携を強化するなどして相談・支援体制の充実を図ります。	法務局橋本支局をはじめとする関係機関と連携を行い、実施している。	1：継続的に進める必要があるため。
3. 庁内体制の充実			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	庁内に組織された「かつらぎ町人権啓発推進本部」を中心に、総合的かつ効果的に人権施策の推進を図ります。	年1回本部会議を行い、人権啓発活動重点目標を決め、各地区へ地区担当者が出向き啓発を行っている。	1：継続的に進める必要がある。

4. 豊かな人間性を育むまちづくり

第1節 子どもを守り育むまちづくり

第1 教育環境の充実

「成果」と「課題」

- 成果**
- ・ H27 学童保育促進事業費補助金を交付（利用料減免）しました。
 - ・ R4 笠田学童保育施設を整備しました。
 - ・ R4 学校給食費を無償化しました。
 - ・ R4.6 教育支援センターを設置しました。
 - ・ R4 水泳指導地域人材連携事業（中学校水泳授業）を実施しました。
 - ・ R4 学校図書館パワーアップ事業を実施しました。
 - ・ R3～R5 小中学校トイレ洋式化事業を実施しました。

- 課題**
- ・ 特別支援教育支援員の人員確保が課題となっています。

主な取り組み事項別評価

1. 学校教育環境の整備

No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	教材備品・学校図書 of 充実、地域の文化施設・運動施設等の有効活用を図り、教育環境の充実を進めます。	<p>教材備品については、教材整備指針に基づき必要性、教育的効果を検証しながら新規整備と既存備品の適切な管理・更新と有効活用に努めている。</p> <p>図書標準冊数達成のため、学校図書の充実に努め、R4 年度に小中学校合わせて 6.1% 上昇の 97.7% まで達成率が上昇した。</p> <p>学校施設・設備の工事・修繕を実施することにより、快適な学校生活が送れるよう学校施設の維持及び、児童生徒の安全確保を図っている。</p>	1：設備・備品の老朽化や、教科書の改訂に合わせて見直しを図る必要があるため。
2	次期学習指導要領改訂を見据え、指導体制の確保並びに ICT 環境等の改善、充実など必要な条件整備に努めます。	<p>教職員用の校務用パソコンの更新、小中学校の特別教室等に無線 LAN ネットワークを整備（学校内のほぼ全域で高速ネットワークが利用可能）、④ 教育 ICT 事業を積極的に活用し、不登校児童生徒に学習機会を提供（オンライン授業）。</p>	1：ICT 環境は維持管理が重要であり、それを活用する教職員の技術向上も必要であるため。

1. 学校教育環境の整備			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
3	就学前の子どもの一貫した保育・教育を実施し、仕事と子育ての両立ができるよう保護者のニーズに対応した保育・教育サービスを提供します。	就労形態の多様化・共働き家庭への支援として、町立こども園の開園時間を7時～20時に拡大し、学童保育施設を公設民営として設置しました。 また、保護者の負担軽減を図る観点から、こども園等の保育料を年齢・多子に関わらず完全無償化し、学童保育は利用料を6割程度の水準に引き下げ、減免対象者を拡大した。	1：幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、子どもに幼児期にふさわしい生活を実現するため、自発的な活動の場としての「遊び」を通し、創意工夫を生かしたこども園・幼稚園づくりを推進する必要があるため。また、就労形態の多様化に合わせ、保護者の柔軟な働き方をサポートする仕組みと環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスを充実させるために、持続的な取り組みが必要なため。
2. 学校教育内容の充実			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	基礎学力の充実、体力の向上、判断力の育成、豊かな心づくりを基本に、確かな力を向上させるための指導方法を研究します。	学力向上プロジェクトチームにより、町内すべての学校で統一して取り組むべき内容を具体的に定めた提言「かつらぎスタンダード」を行うとともに、質の向上に努めている。また、基礎的・基本的な学習内容の定着について確認するとともに、課題については繰り返し指導することで確かな学力の育成に努めている。体力向上プロジェクトチームを作り、各校の実態に応じた体力向上の取組みについて協議。体力テストの結果から本町の課題を明らかにし、かつらぎ町体力アッププランを策定。子どもの運動量の低下に対しての各校の取組や効果的な取組についての情報交換を行った。また、各小中学校においても、学校独自の課題を明らかにして体力アッププランを策定し、取り組んでいる。	1：子どもの健康な成長には、基礎学力の充実、体力の向上は欠かせないため、今後も指導方法の研究は継続する必要がある。
2	地域環境・資源・人材等を活用した郷土学習、農林業等の体験学習に取り組み、自ら調べ、発表し、討議する活動などの実践的な学習を重視し、自ら学び考える力などの生きる力の育成を進めます。	休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究を実施。 中学校における水泳指導を町民プールで、紀北水泳協会の方々に指導をお願いして、学校の教職員と専門の指導員が連携して実施。	1：地域人材を活かしたふるさと教育を充実していくため。

2. 学校教育内容の充実			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
3	安全・安心で充実した学校生活を送る中で、ふるさとを愛する心や協調してともに生きる心などの豊かな人間性・社会性を育むことができるよう、学習環境の整備と指導体制の充実に努めます。	休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究を実施。 中学校における水泳指導を町民プールで、紀北水泳協会の方々に指導をお願いして、学校の教職員と専門の指導員が連携して実施。	1：地域人材を活かしたふるさと教育を充実していくため。
4	障害のある児童・生徒一人ひとりに対して、持てる力を高め、生活や学習上の困難の改善を目指した適切な教育的支援を進めます。	特別支援教育の充実を図るために、講演会への参加、研修会や学習会等の支援、LD等通級指導教室の支援を行うとともに、教育支援委員会を開催。 中学校に進学予定の肢体不自由児の移動手段を確保するため、校舎に階段昇降機を設置。	1：障害のある幼児児童生徒がその特性による学習上・生活上の困難を有していることについて、すべての教職員が理解を深め、自己肯定感を育んでいけるよう、授業改善や学習環境の整備を継続する必要があるため。
5	いじめや虐待、不登校等の予防、早期発見、早期対応に努め、関係機関との連携を密にした組織的な取組はもとより、相談体制の充実に努めます。	いじめの問題については、「Hyper-QU」と年間3回以上のアンケートを効果的に活用し、早期発見及び早期対応を行っている。 また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用し、個々の児童生徒に寄り添い、いじめの未然防止に取り組んでいる。 教職員のいじめ問題に対する意識の向上と対応マニュアルの活用により、対応スキルの習得につなげている。	1：児童生徒一人一人に対するきめ細やかな指導と「学校生活における居場所」としての学級・学校づくりに努める。また、問題行動の未然防止のために校内体制を整え関係機関との連携を継続する必要があるため。
6	防災体制の整備や災害時に主体的に行動する態度等を育成する防災教育を推進します。	災害時に児童等の安全を確保するため、日ごろから教職員の対応について十分検討を加えるとともに、児童生徒と共に考え行動する姿勢を示すことを大切にし、児童・生徒等に対する防災教育の充実を図っている。	1：東南海・南海地震が今後30年以内に発生する確率は50～70%であると予想されており、安全教育の一環として行われる防災教育を学校において体系的、計画的、実践的に展開する必要がある。東北地方太平洋沖地震および平成23年9月の台風12号による紀南地方の大水害等の教訓を活かし、学校における防災体制の一層の充実に努める必要があるため。

3. 心身ともに健康な児童・生徒の育成			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	発達相談・教育相談の実施、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の派遣により、適切な配慮・支援を進め、健やかな心身の育成に取り組みます。	こども園、幼稚園、小・中学校の教職員、または保護者が障害や発達の状況等、子どもの実態を的確に把握し、個々のニーズに応じた指導・支援・環境改善が図れるように令和4年度から公認心理師を町職員として採用し、発達相談・巡回相談・教育相談等を行い、学校・園及び家庭での子育てのサポートを行っている。 また、児童生徒の課題について解消又は軽減できるようにカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーを派遣している。	1：スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・不登校児童生徒支援員等と連携しながら、子供がいつでも気軽相談をもちかけることができる環境づくりに努める必要があるため。
2	経済的な貧困については、関係機関と連携を密にし、子どもにとってより効果的な施策を検討し、その解消に努めます。	子どもの貧困対策について、子どもの生活状況や学習環境、支援制度の利用状況やニーズを把握し、本町の各施策や支援制度の検証を行い、より効果的に推進していくことを目的として、令和5年3月に「子どもの生活実態調査」を実施した。 「子どもの生活実態調査」の結果により子どもの生活状況や課題を把握、分析し、庁内関係部署と調整、協議を行い、課題解決に向けて取り組む。	1：「子どもの生活実態調査」の結果等により、各施策や支援制度の検証を行い、見えてきた課題や問題点の解消に取り組む必要があるため。
4. 学校給食の充実			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	食の安全・安心に対する関心の高まりとともに、徹底した食中毒防止対策を講じるなど、衛生管理の充実を図ります。	共同調理場に町の栄養士が常駐し、調理方法、衛生指導、献立の作成、食材の発注と検品などを行い、給食の安全性と充実に取り組んでいる。	1：衛生管理の充実・向上は安全・安心な学校給食提供に必要不可欠であるため。
2	夜更かしや栄養バランスを欠いた食生活など子どもの生活習慣の改善のため、学校では運動に取り組む機会を多くするとともに、家庭と連携し健康で望ましい生活習慣となるよう取り組みます。	和歌山県立医科大学と連携して、健康面や体力面の状況を把握し、その改善に役立てるために運動器健診を小中学校で実施しています。生活様式の変化や新型コロナ感染拡大の影響を受けて、体力の低下（子どもロコモ）が懸念されており、改善のための啓発を進めている。	1：子どもの健康な成長には、基本的な生活習慣の定着が欠かせないため、今後も家庭と連携した取組を継続する必要があるため。

4. 学校給食の充実			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
3	アレルギー対策を講じると共に、地域食材の活用に努めながら、安心・安全な給食提供を行い、食の大切さや楽しみを実感できるよう取り組みます。	<p>学校給食におけるアレルギー対応については、保護者、学校、および教育委員会の3者が協力して面談を実施し、「アレルギー一覧表」を共有している。</p> <p>地域食材の活用についてはJA や県の協力により地域や県下の特産品を利用した献立を作成・提供している。これらの県産食材や国産食材を活用する取組について、献立表により保護者へ、学校へ給食コメントを送付することで児童生徒へPRも行っている。</p> <p>児童生徒に対して生産者紹介や豆知識の提供として「オリジナルパッケージのり」を作成し、献立に取り入れ、食育の機会を創出しています。</p>	1：地産地消の推進や、顔の見える給食実現への取り組みは食育の観点からも必要であるため。

第2 青少年の健全育成

「成果」と「課題」

成果

- ・リーダー研修や友好都市事業を、コロナ禍による中断があったものの概ね実施することができました。
- ・かつらぎ町青少年連絡協議会や地区青少年育成協議会、地区子ども会を中心として、各地区で青少年の健全育成活動を展開することができました。

課題

- ・子ども数の減少により、合併・休会する育成会や子ども会が増加しています。また、活動や事業の参加者減少の現状を踏まえ、時代に合わせた活動や事業を行っていく必要があります。

主な取り組み事項別評価

1. 青少年育成組織の強化・支援			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	地域に根ざした青少年の健全育成活動の展開を目指し、青少年育成連絡協議会の調整機能を生かして、家庭・学校・地域、関係機関の連携を強化します。	子ども会・育成会・育成連絡協議会において、情報共有やイベントの実施を行い、連携強化を図った。	3：子ども数の減少に起因する子ども会・育成会が減少している。休会や解散、合併する子ども会・育成会が増加しているため、今後の対応について抜本的な見直しが必要。
2	各地域における活動への支援の充実を図り、効果的な事業展開を促進します。	育成連絡協議会の開催や、イベントの広報、補助金の交付を行った。	3：子ども数の減少に起因する子ども会・育成会が減少している。休会や解散、合併する子ども会・育成会が増加しているため、今後の対応について抜本的な見直しが必要。
3	少子化の進行により、将来の地域の担い手が減少することから、育成組織の再編を検討し、活性化を図ります。	子ども会・育成会からの相談に応じて助言を行った。	3：子ども数の減少に起因する子ども会・育成会が減少している。休会や解散、合併する子ども会・育成会が増加しているため、今後の対応について抜本的な見直しが必要。
2. 自主性と協調性のある若きリーダーの養成			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	地域社会に対する自主性と協調性をもち、自ら考え、仲間や異世代とともに行動することができるリーダー的な人材を、世代・地域ごとに発掘、育成していきます。	リーダー研修や交流事業を実施した。	3：年々リーダー研修の受講率が低下している。学校や青少年の家と連携して、受講率増加に向け工夫が必要。
2	子ども遊びのチャレンジ大会や子ども交流事業などを通じて、チャレンジ精神や社会奉仕の心を育みます。	・地域の育成会にてチャレンジ大会を実施した。また、補助やリーダーの派遣を行った。 ・友好都市である和泉市、守口市と交流を行った。	3：参加者やリーダーが減少しているため、見直し・改善が必要。

3. 相談体制の充実			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	成長期にある青少年の直面する様々な問題に的確に対応するため、家庭・学校・地域が連携し、教育や学校生活相談など青少年の相談体制を充実します。	・和歌山県及び警察、学校と連携して取り組んだ。 ・和歌山県の専用ダイヤルや、LINE等を広報した。	1：問題の多様化に対応するため、和歌山県や警察等と連携して、今後も継続的に進める必要がある。
2	発達過程に対応した必要な指導・助言を行い、問題の早期発見による解決を目指します。	・和歌山県及び警察、学校と連携して取り組んだ。 ・和歌山県の専用ダイヤルや、LINE等を広報した。	1：問題の多様化に対応するため、和歌山県や警察等と連携して、今後も継続的に進める必要がある。
4. 社会参加・交流機会の充実			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	各種イベントなどの参加について、積極的にPRを行います。	町広報やHPで広報を実施した。	1：継続的に進める必要がある。
2	青少年育成活動とコミュニティ活動、公民館や児童館活動と連携し、世代間交流、家族が一緒になって参加する活動を推進します。	県の補助金を活用し、イベントの実施を支援した。	1：継続的に進める必要がある。
3	中学生や高校生などが、自らイベント等を企画立案し運営する環境を整え、青少年の自主的な事業への取り組みを推進します。	県の補助金を活用し、イベントの実施を支援した。	1：継続的に進める必要がある。
4	青少年が活躍する多くの機会を提供するため、かつらぎ町青少年育成連絡協議会、地区青少年育成協議会、地区子ども会などの関係機関と連携し、参加しやすく、参加したくなる、参加すべき社会活動プログラム作りに努めます。	各団体との連携を強化した。また、リーダーの派遣や助言等を行った。	1：継続的に進める必要がある。
5. 安全対策と非行防止			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	学校教育、各種団体と連携した子どもの安全対策を進めるとともに、有害環境の浄化、補導活動、声掛け運動、啓発活動など、地域ぐるみで青少年の非行防止に努めます。	ふれあい声掛けや夜間補導等を実施した。	1：継続的に進める必要がある。

第2節 学びと参加によるまちづくり

第1 生涯学習環境の整備

「成果」と「課題」

成果

- ・事業（サークル活動や講座）を通じて、町民の生涯学習に寄与できました。
- ・指導者の育成に取り組むことができました。

課題

- ・事業（サークル活動や講座）における若年層の参加率が低いので、魅力や時代に応じた事業が求められています。

主な取り組み事項別評価

1. 生涯学習関連施設の適正管理			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	生涯学習の拠点である公民館をはじめ、生涯学習関連施設の適正な維持管理と有効活用を図ります。	適切な維持管理を行った。	1：施設の老朽化が進んでいるため、継続的に進める必要がある。
2. 生涯学習推進体制の強化と学習活動の推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	事業の効果を検証し、計画的・効果的な事業運営と生涯学習の推進に努めます。	・公民館によるサークルや生涯学習活動に伴う支援を実施。 ・新しい取り組みを調査、研究した。	1：今後も魅力あるサークルや生涯学習活動の実施の為、継続的に進める必要がある。
2	新たな活動団体の設立や地域ボランティアの養成、情報発信などに積極的に取り組みます。	・公民館によるサークルや生涯学習活動に伴う支援を実施した。 ・新しい取り組みを調査、研究した。	1：今後も魅力あるサークルや生涯学習活動の実施の為、継続的に進める必要がある。
3	誰もが興味と必要性に応じて学習活動ができるよう、各世代に対応したプログラムを企画し、各種の学習事業を提供します。	・公民館によるサークルや生涯学習活動に伴う支援を実施した。 ・新しい取り組みを調査、研究した。	1：今後も魅力あるサークルや生涯学習活動の実施の為、継続的に進める必要がある。
3. 公民館活動・地域活動の交流促進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	公民館において、各地域の持つ課題についての学習機会を提供するとともに、地域づくりに関わる活動支援や地域連帯意識を高める活動に取り組めます。	各公民館に設置されている公民館運営委員会による協議や情報発信、報告等を行った。	1：公民館を中心とした地域コミュニティ強化のため、継続的に進める必要がある。

3. 公民館活動・地域活動の交流促進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
2	地域住民による自主的な地域づくりを進めるため、地域の人材発掘や、事業を通して公民館を支える人材の育成を図ります。	各公民館に設置されている公民館運営委員会による協議や情報発信、報告等を行った。	1：公民館を中心とした地域コミュニティ強化のため、継続的に進める必要がある。
4. 図書館利用の拡大と学習（読書）活動の推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	従来の館内型サービスに加え、かつらぎ町立図書館インターネットサービスの構築によりインターネットによる蔵書の検索・予約等のサービスが可能になりました。幼児から高齢者まで幅広い利用者のニーズに応える図書・資料の提供に努めます。	H29年度から、インターネットサービスを導入し、より便利なサービスの提供に努めている。R3年度より在架資料（貸出し中でない図書）の予約も可能となり、インターネットによる図書の予約も増加している（R4年度インターネット予約件数1,070件）。	2：読書手帳、電子図書の導入についても検討していく。
2	学校等関係機関との連携による子ども読書活動を推進します。	読書の定着化を図るため、R2年度から小学生へ「読書ノート」を配布している。また、R3年度から、読書活動推進事業を実施し、小学校の給食時間に朗読放送し、関連図書の団体貸出しを行う事業を実施している。	2：連携機関を増やし、読書活動の推進に努める。
5. 高等教育機関等との連携			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	町民の高度化する学習意欲に応えるため、周辺大学等と連携して各種講座等の開催に取り組みます。	千代田短期大学との協議や和歌山県農業大学校との事業連携の協議を行った。	1：大学等と連携することにより、ニーズに合わせた運用を継続的に進める必要がある。

第2 スポーツ・レクリエーションの推進

「成果」と「課題」

- 成果**
- ・パークゴルフ場のオープンに伴い、町民がスポーツ活動を楽しみ、活動を通じた仲間づくりや健康増進の推進の一助となっています。
 - ・各種団体（体育協会・スポーツ推進委員会・スポーツ少年団など）の活動への支援・補助を、コロナ禍による一時的な活動の休止はあったものの進めることができました。
 - ・スポーツ活動の環境を維持するため、計画的に改修などを行うことができました。

- 課題**
- ・子どもの減少、指導者の高齢化に伴うチームの合併などが求められています。
 - ・各種団体（体育協会・スポーツ推進委員会・スポーツ少年団など）の役員・指導者の後継者の継続的な育成・確保が求められています。

主な取り組み事項別評価

1. スポーツ活動の普及			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	スポーツ推進委員の育成、スポーツ大会の実施やスポーツ教室の開催により、スポーツの普及・推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員の県・近畿等の研修会に参加。 ・体育まつり、三谷マラソンの開催。 ・幼児体操教室の開催（西部公園管理等キッズスペース）。 ・全国規模の大会出場時の補助。 	1：継続的に進める必要がある。
2	スポーツ意識の向上を図るため、継続的に情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・町民、町出身者のスポーツ活動の活躍を広報やHP、庁舎への掲示等により周知。 ・スポーツ活動による功績の表彰式の開催と広報。 	1：継続的に進める必要がある。
3	かつらぎ西部公園パークゴルフ場における、生涯スポーツとしてパークゴルフ競技推進のため、指導者の養成、競技の広報啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・パークゴルフ大会の開催、協力（体育協会主催、パークゴルフ協会主催、メーカー主催等）。 ・パークゴルフ教室の開催（体育協会主催）。 ・広報等による事業の周知。 	1：継続的に進める必要がある。
2. スポーツ団体の育成			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	体育協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどの体育団体の運営を支援するとともに、指導者や団体の育成、競技力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体補助金の交付。 ・体育協会、スポーツ少年団の事務局を担う。 ・憩楽クラブ主催事業等への協力。 ・学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備。 	2：地域の人材や総合型スポーツクラブとの連携体制の整備・強化が必要がある。

3. スポーツ施設の充実			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	スポーツ施設の老朽化や安全性に対処するとともに、社会体育施設の補修など維持管理に努め、利用を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・かつらぎ公園グラウンドのナイター照明設備のLED化。 ・笠田東少年スポーツ広場の環境整備（トイレ・駐車場）。 	1：継続的に進める必要がある。

第3節 互いを尊重し合うまちづくり

第1 男女共同参画社会の実現

「成果」と「課題」

成果 ・女性会議、かつらぎ町 WHP の会議に参加して、事務局として講演会の参加など啓発活動の提案を行いました。

課題 ・女性管理職や、男性の育児休暇取得率向上など、男女共同参画に向けた取り組みがされていますが、より一層の家庭や地域社会および職場における環境づくりが必要です。

主な取り組み事項別評価

1. 男女共同参画への啓発			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	広報紙や学校教育、社会教育、地域などあらゆる機会を通じ、性別による固定的な役割分担意識の払拭や社会慣行の見直し、男女平等意識の浸透に向けた啓発等を推進します。	和歌山県と連携して、啓発グッズの配布やのぼりの設置等の啓発活動を行った。	1：男女平等意識の浸透に向け、継続的に進める必要がある。
2. 男女共同参画の環境整備			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向と その理由
1	女性団体の活動支援等を行い、女性の能力向上及びリーダーの人材育成を進め、女性自らが力を付けていく活動を支援します。	和歌山県と連携して、女性活動企業同盟の協力を行った。	1：男女平等意識の浸透に向け、継続的に進める必要がある。
2	地域役員、各種審議会等への女性の登用の働きかけなどを行い、まちづくり活動への女性の参画を推進します。	和歌山県と連携して、女性活動企業同盟の協力を行った。	1：男女平等意識の浸透に向け、継続的に進める必要がある。
3	事業所への男女共同参画に関する啓発、女性の多様な働き方への支援を進め、男女がともに助け合い、平等に働ける環境づくりに努めます。	和歌山県と連携して、女性活動企業同盟の協力を行った。	1：男女平等意識の浸透に向け、継続的に進める必要がある。

3. 暴力の根絶に向けた取り組みの推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシュアル・ハラスメントの防止についての啓発活動を推進し、女性に対する人権侵害や女性や子どもに対する暴力の根絶に努めます。	和歌山県と連携して、協力体制を構築した。また、広報活動を実施。	1：男女平等意識の浸透に向け、継続的に進める必要がある。
2	関係機関との連携のもと、相談・保護体制の充実に努めます。	和歌山県と連携して、協力体制を構築した。また、広報活動を実施した。	1：男女平等意識の浸透に向け、継続的に進める必要がある。

第2 人権啓発の推進

「成果」と「課題」

成果

- ・各公民館で人権啓発（学習会・講演会）を開催しました。
- ・人権作文・人権ポスターの募集を行い、町広報で発表しました。
- ・啓発グッズを作成し、施設やイベントで配布しました。

課題

- ・問題の多様化に対応する施策が求められています。

主な取り組み事項別評価

1. 人権啓発活動の推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	基本的人権を尊重し、一人ひとりが幸せに暮らせる社会を実現するため、町民一人ひとりの人権意識を高め、人権問題に対する正しい理解と認識を深めていくよう啓発活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権作文・人権ポスターの募集を行い、町広報で発表した。 ・啓発グッズを作成し、施設やイベントで配布した。 	1：問題の多様化に対応するため、継続的に進める必要がある。
2. 人権教育の推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	人権教育の基本の場となる学校教育での人権の学びを充実させるとともに、人権問題を日常のこととして、生涯にわたって学び続け、気づきあえる学びの場を提供します。	各公民館で人権啓発（学習会・講演会）を開催した。	1：問題の多様化に対応するため、継続的に進める必要がある。

第4節 交流によるまちづくり

第1 地域間交流の推進

「成果」と「課題」

成果

- ・友好都市である和泉市や守口市との友好交流に関する事業を毎年行い、相互連携を図ることができています。
- ・和泉市とは、令和2年2月25日に公共施設の相互利用に関する協定を締結しました。

課題

- ・大学との連携事業については、町と大学双方のニーズに乖離がうかがえることから、見直し・改善の検討が必要です。

主な取り組み事項別評価

1. 友好都市との交流推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	友好都市である和泉市や守口市との子ども達の交流や、文化、教育、産業、経済、観光など幅広い分野において、お互いがさまざまな経験を積み、恩恵を受けられるような交流を推進します。	毎年和泉市や守口市との友好交流に関する事業を行っており、相互の連携を行っている。	1：毎年友好都市との連携事業を行っており、今後もより密接な相互連携に取り組んでいく必要があるため。
2. 広域的な交流推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	地域や特産物のPR、観光資源の活用、施設の利用などにおいて広域的に取り組めるよう、関係団体との政策立案などでの連携強化を図ります。	令和2年2月25日に和泉市と公共施設の相互利用に関する協定を締結した。	1：関係・交流人口の増加を図るため。
2	大学などとの連携を図り「町民・大学機関・行政」が一体的に、地域の魅力拡大や課題の解決などに取り組めます。	大阪樟蔭女子大学との連携事業として、減塩の推進や幼児への絵本読み聞かせなどの取り組みを実施している。	3：大学側やフィールドワークの場として町に望むもの、あるいは大学が有するコンテンツや技能と、町・地域が求める課題解決に関する取組との間で乖離が見られるため。

第2 国際交流の推進

「成果」と「課題」

成果 ・外国語に対応した観光案内看板の整備を行っています。

課題 ・ニーズを汲み取るとともに、その実情に柔軟に対応した国際化の環境整備が求められます。

主な取り組み事項別評価

1. 国際化の環境整備			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	外国人観光客の利便性の向上を図るため、外国語に対応したアクセスマップや観光案内板などの整備を推進します。	外国語に対応した観光案内看板の整備を行っている。広域観光用の外国語対応のマップの作成を行っている。	1：継続的に進める必要があるため。
2. 莱西市との友好交流			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	友好都市関係にある莱西市と、経済・産業・教育などの各分野における交流を検討します。	平成 24 年度に尖閣諸島問題が発生し、同年 10 月に今後の交流について二度にわたり連絡したが返信がなく、実質的に交流は終了している。	4：長期にわたり交流が途絶えていること、交流の推進によるメリットが見いだせないことから、実態としては取り組みが終了しているため。

5. みんなでつくる協働のまちづくり

第1節 住民主体のまちづくり

第1 協働によるまちづくり

「成果」と「課題」

成果

- ・町独自に記者懇談会を開催し、町情報の発信に取り組みました。
- ・住民アンケート、行政懇談会を開催し、住民意識の把握に取り組みました。

課題

- ・人口減少、少子高齢化が進むなか、各地域の状況に応じた活動支援が求められます。
- ・社会情勢の変化に対応するため、行政、住民の連携だけでなく、中間支援組織（NPO 法人）などとも連携した取り組みが必要となります。

主な取り組み事項別評価

1. 情報の共有化			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	町民と行政が情報を共有するため、行政情報の積極的な提供・公開に努めます。	定期的に記者懇談会を開催できるように、日頃から情報発信への意識を高める必要がある。	1：継続的に進める必要があるため。
2	広報紙やインターネットなど従来の方法に加え、SNSなどの新たな情報発信媒体の活用の充実に努めます。	近隣市町村の動向も踏まえ、町民のニーズにあった、新たな情報発信媒体の活用を検討していく必要がある。	1：継続的に進める必要があるため。
2. まちづくりへの住民参加			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	各種審議会委員等における一般公募や女性委員の登用、ワークショップやパブリックコメントの導入を進め、各種計画の策定、行政評価等への住民参加・協働を促進します。	ワークショップやパブリックコメントを積極的に実施するとともに、審議会委員等についても一般公募や女性委員の構成比率を意識しての任命を行った。	1：継続的に進める必要があるため。
2	住民と行政の協働のまちづくりを推進していくため、住民参加の機会と場の拡充を図ります。	要綱の期限終了まで各地区で住民参加のまちづくり支援補助金の交付を行った。	4：要綱の期限終了のため。

3. 地域活動への支援			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	協働によるまちづくりを推進し、地域内外や各世代が交流する個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、町民自らが企画し、実施する住民主体のまちづくり活動に対して支援するとともに、さまざまな活動が活発に行われるよう啓発に努めます。	地区と行政の連絡調整、地区の実態把握及び意向把握、行政情報の提供、地域活動推進の窓口となる地区担当職員を配置し、取り組みを進めている。	1：住民と職員が協働して地域づくりに携わる必要があるため。
2	文化・スポーツなどのイベントや事業実施にあたっては、住民との協働による企画・運営を推進します。	地区担当職員が地域行事に参加することで、イベント等の推進を図っている。	1：住民と職員が協働して地域づくりに携わる必要があるため。
3	地区担当職員制度を基本として、職員の地域活動への積極的な参加を促進するとともに、住民と行政がそれぞれ果たすべき責任と役割を分担し、相互に補完・協力してまちづくりを進めます。	地区担当職員が地域行事に参加し、協力関係を構築する取り組みを進めている。	1：住民と職員が協働して地域づくりに携わる必要があるため。
4. 広聴機会の充実			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	懇談会などの開催、住民意識調査の実施、電子メールなどの新しい手段による住民の声の聴取や自治区との連携など、多様な広聴手段を用いた住民意識の把握に努めます。	令和3年度、4年度に住民アンケートを行うとともに、令和4年度、5年度は自治区と連携しながら町内14地区において行政懇談会を実施した。	1：継続的に進める必要があるため。

6. 信頼される役所づくり

第1節 改革によるまちづくり

第1 行政運営の効率化

「成果」と「課題」

成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年2月に町公式ホームページにおいて外国語4言語（英文・簡体中文・繁体中文・韓国語）の自動翻訳機能を追加しました。 業務システム（災害時要援護者、法人住民税、畜犬管理）を導入し、業務の効率化を推進しました。 令和4年3月に Web 会議システムの有料アカウントを取得し、有効活用することにより、業務の効率化および交通費等のコストを削減しました。
-----------	--

課題	・社会情勢の変化に応じた、柔軟な対応が可能な行政組織・機構が求められています。
-----------	---

主な取り組み事項別評価

1. 行政組織・機構の改善			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	一般職員適正化計画に基づき職員数の適正化に努めます。	少子高齢化と人口減少に伴い、行政のスリム化を行うため「第5期一般職員適正化計画」を策定し、職員数の適正管理を図った。	1：継続して取り組む必要があるため。
2	限られた財源と人員で住民の満足度の高い行政サービスを提供できるよう、簡素で効率的な組織体制の構築を進めます。	社会情勢の変化とともに多様化する住民ニーズに対応するため、平成30年度、令和2、3、4年度と継続的に機構改革を行った。	1：社会情勢の変化に応じて対応する必要があるため。
3	事務の多様化や横断的な施策・事業に対し、職員配置の適正化、課室間の横断的な連携と調整機能強化を進めます。	横断的な対応が必要な施策や事業に対応するため参事制を導入し、課室間の連携調整機能の強化に取り組んだ。	1：継続して取り組む必要があるため。
2. 事務事業の見直し			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	行政評価・事務事業評価の導入・定着化を図ります。	「行財政対策協議会」や「自分ごと化会議」を実施し評価制度の導入に取り組んだ。	1：社会情勢の変化に応じて対応する必要があるため。
2	事務事業の評価に基づき改善及び整理・合理化・民間委託等を推進します。	令和2年度に指定管理者制度運用指針を策定し、民間活力の導入による住民サービスの向上を図った。	2：PPP/PFI 事業の活用など更なる官民の連携が求められるため。
3	総合計画の進捗管理については、行政評価を行う機会の場合を設置するとともに、町民や有識者など第三者の意見が反映される仕組みにより、行政評価の有効性を高めます。	「行財政対策協議会」や「自分ごと化会議」を実施し評価制度の導入に取り組んだ。	1：継続して取り組む必要があるため。

3. 職員の資質向上			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	職員一人ひとりが、住民サービスの提供者として、また、地域づくりの担い手としての自覚を持ち、柔軟な発想で地域の実情に合った主体的な行政を推進できるよう、職員の意識改革を進めます。	全職員を対象とする研修会を実施し、職員の資質向上、意識改革に取り組んだ。	1：継続して取り組む必要があるため。
2	常に、職務に問題意識をもち、改善合理化に積極的に取り組み、町民の期待に応えていこうとする職場環境・風土の醸成を図ります。	政策推進会議部門会議などを実施し、業務における課題に対して関係職員が共有、協議することにより横断的な職員同士の連携強化に取り組んだ。	1：継続して取り組む必要があるため。
4. 行政情報システムの整備と業務の効率化			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	情報通信技術の進展に対応した行政サービスの提供や事務の効率化・迅速化を図るため、各分野における情報システムの整備、インターネット機能の活用などを計画的に行い、高度情報化の推進に努めます。	令和4年3月にWeb会議システム(Zoom)の有料アカウントを取得、オンラインでの会議や面談、講演会等に活用し遠隔地にいる方が参加しやすい環境を整えることができた。 Web会議システムを有効活用することにより、業務の効率化および交通費等のコスト削減につながっている。	1：継続的に進める必要があるため。
2	大規模災害発生時の業務継続性の確保や行政サービスの利便性の向上、財政的な負担軽減を図るため、自治体共同クラウド方式による総合行政システムの効率的な運用を進めます。	業務システム(災害時要援護者、法人住民税、畜犬管理等)を導入し業務の効率化を推進した。	1：継続的に進める必要があるため。
3	社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について、行政事務の効率化や住民サービス向上のための効果的な利用に努めるとともに、その取り扱いについては、より一層の情報セキュリティ対策に配慮します。	概ねできている。	1：継続的に進める必要があるため。

5. 情報セキュリティの強化			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	職員におけるセキュリティ教育・研修、内部監査を充実し、システムの安全対策、情報の適正管理、機密保持といった情報セキュリティの確保を徹底します。	概ねできている。	1：継続的に進める必要があるため。
6. 広域行政の推進			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	一部事務組合の統合や広域化を関係市町と協力しながら、検証を重ね、より効率的・効果的な広域行政を進めた新たな公共サービスの確立を目指します。	広域市町村組合、伊都郡町村会、副市町長会などの枠組みの中で課題を共有することにより、効率的、効果的な公共サービスの確立に取り組みました。橋本市と当町の間で施設相互利用を進めている。	1：継続して取り組む必要があるため。

第2 財政の健全化

「成果」と「課題」

成果

- ・関係団体および税務署からの情報収集、軽自動車や土地、家屋、償却資産の的確な調査により、適正な課税を行うことができました。
- ・税の公平性の確保のため、滞納者に対する財産調査を積極的に行い、悪質な滞納者には滞納処分を行うことができました。
- ・財産調査の結果、滞納処分できる財産が無ければ執行停止等を行い、滞納整理を行うことができました。
- ・事務事業が効果的・効率的に実施されたかを評価点検し、事務事業の見直しを実施しました。
- ・翌年度以降の計画事業についての検討を行い、当初予算編成を行いました。

課題

- ・担当職員の意思統一のため、職員の経験値に応じた研修に積極的に参加させていきたいと考えます。
- ・限られた財源で最大の効果を上げるため、引き続き事業の見直しを行い選択と集中の観点で取り組む必要があります。

主な取り組み事項別評価

1. 財源の確保			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	自主財源の根幹である町税の適正課税を行うとともに、収納については、悪質滞納者への差押えなどの滞納処分を行い、税の公平性の確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な課税を行うため、情報収集や各種調査を的確に行う。 ・文書催告、電話催告及び訪問による面談等を実施し納付の約束が守られない場合は差押等滞納処分を行っていく。 	1：公平・公正な課税を継続して行う。今後も納付の約束が守られない場合は、差押等滞納処分を行っていく。
2	受益と負担の公平性の確保を基本にして、適正な受益者負担の維持に努めます。	予算編成において受益者負担が生じる経費について適切に計上する。	1：継続的に進める必要があるため。
		概ねできている。	1：継続的に進める必要があるため
3	手数料や使用料などについては、公平性の見地から応分の負担となるよう適正化を図ります。その他、公有財産の売却や貸し付けなどにより積極的な自主財源の確保に努めます。	住宅使用料については、入居者からの収入申告に基づき、入居者の収入及び住宅の規模・経過年数等に応じ、定めている。 公有財産の売却については、令和4年度に総合文化会館野外ステージ広場西側町有地などの売却を実施し、自主財源の確保に努めた。(旧紀の川高等学校売却、旧中学校職員住宅除却、笠田駅前住宅寄附用地売却他)	1：継続的に進める必要があるため
		手数料等については、適正な単価になるよう見直しを継続する。 遊休資産については、売却や貸付をすることによって財源の確保や維持管理費の縮減に努めている。	1：継続的に進める必要があるため。

2. 財政運営の健全化			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	中長期的な財政計画の策定により、財政運営の検証・評価と改善を行い、健全財政の推進に努めます。	毎年、事務事業の見直しや計画事業の検討を行ったうえで、「財政収支の見直し」を作成し、健全財政の推進に努めている。	1：継続的に進める必要があるため。
2	社会環境の変化や費用対効果を重視した事業選択を図ります。	社会情勢を注視し、事業の重点化を図るとともに費用対効果が低い既存事業の見直しに努めている。 その観点から町が交付する補助金についても団体補助の大多数を事業補助へと見直しを行った。	1：継続的に進める必要があるため。
3	総合計画の進行管理と連動する予算編成手法について検討を進め、改善に取り組み、事業の選択と歳出の適正な管理と、収支の均衡に努めます。	事業一覧によって、事業や予算の総合計画上の位置付けを明確にしている。 事務事業の見直しと計画事業の検討によって、事業の選択と集中、財源に応じた歳出と収支の均衡を図っている。	1：継続的に進める必要があるため。
4	かつらぎ町公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の利用需要の変化や、全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担の軽減・平準化を図ります。	令和5年3月にかつらぎ町公共施設等総合管理計画の改正を行った。(計画期間を平成29年度から令和8年度までを令和38年度までに延長)	1：所管課室において未策定の個別施設計画を早期に策定し、適正管理に努める必要がある。
		人口減少や少子高齢化が進み、財政的にも厳しい状況が続くと予測されている中、事務事業の見直しや計画事業の検討、施設の改修・更新費用の推計等を行いながら、財政負担の軽減・平準化に努めている。	1：継続的に進める必要があるため。
		長寿命化修繕計画に伴い5年に1回の定期点検(橋梁・トンネル)を実施している。	1：継続的に進める必要があるため。
3. 財政情報の提供			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	町民にわかりやすい財政運営に関する情報提供を進め、財政への理解の充実に努めます。	財政情報について、町広報やホームページへ掲載することにより町民への情報発信に努めている。	2：発信する情報については随時見直しを行い、わかりやすい財政情報の発信に努める。

第3 情報公開の推進

「成果」と「課題」

成果 ・ 公文書管理が浸透したことで、行政の透明性・公平性が確保されるとともに、情報公開を請求する権利が確保されています。

課題 ・ 条例制定等の審査にかかる人材育成と体制整備が求められています。
 ・ 公文書管理のデジタル化が求められています。

主な取り組み事項別評価

1. 情報公開の充実			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	情報公開に係る資料の整備を図ります。	紙ベースでの資料の整備を図っている。	2：資料のデジタル化に向け、整備を進める必要がある。
2	条例や規則などの制定、改廃を迅速かつ的確に行うための体制整備をさらに進めます。	議会に提出する条例の制定・改廃を審議するため、令和元年10月にかつらぎ町議案審議会を設置し、体制整備を行っている。	1：継続的に進める必要がある。
3	最新の条例や規則など、町民等に対し積極的に情報提供を行います。	条例や規則などは、掲示場に告示している。また条例については、議会だよりを通じて情報提供を行っている。	2：規則などの情報提供についても考察する必要がある。
2. 公文書公開の適正な実施			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	関係法令の規定に基づいた適正な公開の実施を推進します。	概ねできている。	1：継続的に進める必要がある
2	情報公開条例及び個人情報保護条例の適正な運営に努めます。	附属機関としてかつらぎ町情報公開・個人情報保護審査会を設けており、情報公開条例及び個人情報保護条例の適正な運営に努めている。条例の規定により運用していた個人情報の取扱いについては、令和5年4月から法律の規定が適用されることとなった。	1：継続的に進める必要がある。
3. 公文書の適正な管理等			
No.	項目内容	施策の実施状況	今後の方向とその理由
1	事務及び事業に対する説明責任を果たすための公文書作成の徹底を図ります。	概ねできている。	1：継続的に進める必要がある
2	公文書の適正な管理、適切な保存・利用に努めます。	1月～2月にかけて、各課の文書点検を行い、適正な管理に努めている。	2：公文書のデジタル化も含め、整備を進める必要がある。